### 独立行政法人国立文化財機構の平成20年度に係る業務の実績に関する評価

### 全体評価

### (1)評価結果の総括

- (イ) 我が国の歴史・伝統文化を国民にわかりやすく伝えることをコンセプトとした<u>魅力的な展覧会が増加</u>している。博物館を「情報発信・交流の場」として捉える動きが国民に広がっており、これらのことが相まって入場者数の増加やボランティア活動等の活発化に繋がっている。
- (ロ) 文化財の調査研究は多様な分野で行われ、外部資金の調達や特許取得などの面においても着実に成果を上げている。また、文化財の保存・修復分野においてIPM(総合的病害虫管理)が職員に浸透し始めるなど、新たな動きが出てきている。
- (ハ) ナショナルセンターとしての役割を果たすべく、<u>地方公共団体、博物館・美術館等への支援</u>や技術移転、専門家養成などの<u>国際協力・交流が積極的に展開</u>され、また、教育ツールの開発や英文による情報表示、デジタル・アーカイブなど、文化財の保存・活用に対する理解促進に向けてバラエティに富んだ取組みが行われている。

### <参考>

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 A
- Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 A
- Ⅲ 財務・人事 A

### ②評価結果を通じて得られた法人の今後の課題

- (イ) 統合2年目を迎え、組織としての統合効果が現れつつあるが、今後、<u>より一層効率的</u>かつ効果的な業務の遂行が求められる。「項目別—p38 参照」
- (ロ) 特別展や調査研究の成果が上がる一方で、<u>職員の仕事量は増大</u>しているように思われる。今後は、職員の適切な配置や快適な労働環境の確保が重要となる。「項目別—p44, 48 参照」
- (ハ) 文化財は国のソフトパワーの基盤であり、運営費交付金の減少など<u>厳しい財政状況</u> <u>の中</u>にあっても、文化財機構はナショナルセンターとして、我が国全体の文化財の保存 及び活用に責任を有するという<u>気構えを持って取り組むことが必要</u>である。「項目別―p 40,46 参照」

### ③評価結果を踏まえて今後の法人が進むべき方向性

- (イ) 博物館・文化財研究所における取組みが組織全体の業務改善に結びつくよう、各機関がそれぞれの役割を果たしつつ、一体的な業務運営を図るとともに、調査研究の成果や保存・管理方法などについても、情報の共有や意見交換を積極的に進めていくことを望む。「項目別―p38参照」
- (ロ) 各施設において必要な業務内容及び人数を検討し、機構全体のバランスを考慮しながら<u>適切な職員配置に努める</u>とともに、心身ともに健康・安全な労働環境の確保や表彰制度の改善など、業務運営の維持・発展を支援するシステムの整備に努められたい。「項目別―p44, 48 参照」
- (ハ) 人材育成支援や観光産業など<u>多様な分野との連携</u>を図り、寄付金の受け入れや研究受託の拡充等に努めるとともに、文化財に関する支援制度を積極的に提案・発信することにより、運営費交付金以外の<u>収入確保に向けて努力</u>することを期待する。「項目別—p40, 46 参照」

### 4特記事項

「独立行政法人整理合理化計画(平成 19 年 12 月 24 日閣議決定)」において、平成 20 年度内に国立文化財機構が行うものとして2点指摘を受けているが、①業務運営体制の整備については、展覧会の企画機能強化のために連絡協議会を設け、巡回展が企画されるなどの成果が出ており、また、②自己収入の増大については、平成 21 年度の目標として入場料等の収入を 1.16%増、更には寄付金を 226 件とするなど、外部収入の確保や自己収入の増大に向けた定量的な目標を設定していることがそれぞれ認められる。

# 文部科学省独立行政法人評価委員会 文化分科会

## 国立文化財機構部会 委員名簿

(五十音順)

(委 員)

河野 栄子 DIC株式会社社外取締役

〇 竹内 順一 財団法人永青文庫館長、茨城県陶芸美術館館長

(臨時委員)

池上 徹彦 宇宙開発委員会委員

吉川 周平 京都市立芸術大学名誉教授

嶋田 実名子 花王株式会社コーポレートコミュニケーション部門CSR推進部長(兼)社会貢献部長

武田 佐知子 大阪大学理事・副学長

增澤
文武
財団法人元興寺文化財研究所名誉研究員

宮島 博和 公認会計士

〇:部会長

# 独立行政法人国立文化財機構の平成20年度に係る業務の実績に関する評価

### 項目別評価総表

スロが肝臓や女	中	期目標	期間中の	)評価の	経年変化	<b>'</b>		中期目標期間中の評価の経年変化 <sup>※</sup>					
項目名	18:	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	項目名	18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	博物館	研究所						博物館	研究所				
(大項目名)国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	Α	Α	Α	А			(中項目名)文化財の保存・修復に関する国際協力の推進	_	Α	S	А		
(中項目名)歴史・伝統文化の保存と継承の中心 的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承	Α	_	Α	А			(小項目名)国際協力に関する研究基盤の整備	_	Α	S	Α		
(小項目名)収蔵品の収集	Α	_	Α	Α			(小項目名)保存修復に関する技術移転の推進	_	Α	S	Α		
(小項目名)収蔵品の管理、保存	Α	-	В	Α			(中項目名)情報発信機能の強化	-	Α	Α	Α		
(小項目名)収蔵品の修理、保存処理	Α	-	Α	Α			(小項目名)情報基盤の整備充実	-	Α	Α	Α		
(小項目名)収集、保管のための調査研究	Α	_	-	_			(小項目名)調査研究成果の公開・提供	-	Α	Α	Α		
(中項目名)文化財を活用した歴史・ 伝統文化の 国内外への発信	В	_	Α	Α			(小項目名)公開施設の運用	_	Α	Α	Α		
(小項目名)展示の充実	S	_	S	S			(小項目名)情報発信機能の強化	В	_	Α	Α		
(小項目名)歴史・伝統文化の理解促進	Α	-	Α	Α			(中項目名)地方公共団体への協力等による文化 財保護の質的向上		Α	Α	Α		
(小項目名)展示、教育普及活動などの博物館 活動のための調査研究	Α	-	-	_			(小項目名)地方公共団体や大学、研究機関と の連携・協力体制の構築	_	Α	Α	Α		
(小項目名)快適な観覧環境の提供	В	-	Α	В			(小項目名)中核的文化財担当者の研修・若手 研者の育成	_	Α	S	Α		
(中項目名)我が国における博物館のナショナル センターとして博物館活動全体の活性化に寄与	Α	_	Α	А			(大項目名)業務の効率化に関する目標を達成する ためにとるべき措置	Α	Α	Α	Α		
(小項目名)調査研究成果の発信	_	_	Α	Α			(小項目名)業務の効率化	Α	(A)	Α	В		
(小項目名)海外研究者の招聘	-	_	Α	Α			(小項目名)外部評価等の実施	Α	(A)	В	Α		
(小項目名)博物館等関係者や修理技術関係者 等を対象とした研修プログラムの検討、実施	-	-	Α	Α			(小項目名)情報の安全向上	Α	-	Α	Α		
(小項目名)収蔵品貸与の推進	-	_	Α	Α			(小項目名)人件費の削減	Α	(A)	Α	В		
(小項目名)公私立博物館・美術館等に対する 援助・助言	-	-	Α	Α			(大項目名)財務·人事	Α	Α	Α	Α		_
(中項目名)文化財に関する調査及び研究の推進	_	Α	Α	А			(小項目名)予算(人件費の見積もりを含む)、 収支計画及び資金計画	Α	Α	Α	Α		
(小項目名)調査研究の目的、内容の適切性	_	S	Α	Α			(小項目名)人事計画に関する計画	Α	Α	Α	Α	-	
(小項目名)調査研究の実施状況	_	S	Α	S									
(小項目名)調査研究の成果の状況	-	Α	Α	Α									1

<sup>※</sup>当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

備考(法人の業務・マネジメントに係る意見募集結果の評価への反映に対する説明等)

<sup>・</sup>本法人の業務・マネジメントに係る意見募集を実施した結果、意見は寄せられなかった。

<sup>・「</sup>文部科学省の使命と政策目標」については、「12-2文化財の保存および活用の充実」に該当する。

【参考資料1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

【》 与其们 1】 并、从人们 自从 5 其 亚 们	ニューハ」ノ	ひノベルジェン	11 T 20 TA			J <del>T N</del> /			· — · · ·	/
区分	19年度	20年度				区分	19年度	20年度		
収入						支出				
運営費交付金	9,042	8,771				運営事業費	10,341	9,779		
施設整備費補助金	148	1,872				人件費	3,483	3,507		
展示事業等収入	1,558	1,786				一般管理費	1,191	1,173		
受託収入	527	514				業務経費	5,667	5,098		
その他寄附金等	149	127				調査研究事業費	1,261	1,448		
						情報公開事業費	166	146		
						研修事業費	22	22		
						国際研究協力事業費	249	229		
						展示出版事業費	119	112		
						展覧事業費	3,780	3,079		
						教育普及事業費	70	62		
						施設整備費	148	2,106		
						受託事業費	486	503		
計	11,424	13,070	0	0	0	計	10,975	12,388		,

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等) 展示事業等収入の増は、特別展の入場者数増によるものである。

(単位:百万円)

区分	19年度	20年度		区分	19年度	20年度	
費用				収益			
経常経費	9,095	9,451		運営費交付金収益	7,010	6,861	
人件費	3,956	4,025		受託収入	529	562	
一般管理費	1,035	1,153		入場料収入	1,081	1,160	
業務経費	4,104	4,273		展示事業等附帯収入	310	423	
調査研究業務費	886	1,026		財産利用収入	162	150	
情報公開業務費	141	130		寄附金収益	57	80	
研修業務費	20			施設費収益	7	132	
国際研究協力業務費	248	225		資産見返負債戻入	359	398	
展示出版業務費	108	114		雑益等	3	5	
展覧業務費	1,768	1,819					
教育普及業務費	70	62					
受託業務費	483	474					
減価償却費	378	400					
雑損等	2	3					
臨時損失	14	20					
計	9,109	9,471		計	9,518	9,771	
			_	純利益	409	300	
				目的積立金取崩額	5	4	
				総利益	414	304	

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等) 調査研究事業費の増は、情報通信機器購入によるものである。 入場料収入の増は、特別展等の入場者数増によるものである。

(単位:百万円)

区分	19年度	20年度	区分	19年度	20年度	
資金支出			資金収入			
業務活動による支出	9,107	9,114	業務活動による収入	11,719	11,587	
投資活動による支出	2,575	3,595	運営費交付金による収入	9,042	8,771	
財務活動による支出	20	16	展示事業等による収入	2,677	2,787	
翌年度への繰越金	2,490	3,343	投資活動による収入	3	2,020	
			施設費による収入	0	2,020	
			固定資産売却による収入	3	0	
			財務活動による収入	0	0	
			前年度よりの繰越金	2,470	2,490	
計	14,192	16,068	計	14,192	16,097	

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

投資活動による支出の増は、施設整備費補助金によるものである。

【参考資料2】貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

10 万英州已1英旧州派公平1	20 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12					\ 1
区分	19年度	20年度	区分	19年度	20年度	
資産			負債			
流動資産			流動負債			
現金・預金	2,490	3,343	運営費交付金債務	752	1,350	
未収金	553	664	未払金	1,805	1,787	
その他	71	36	その他	285	352	
固定資産			固定負債			
有形固定資産			資産見返負債	2,519	3,865	
建物	45,827	43,830	その他の固定負債	33	23	
収蔵品	95,898	97,362				
土地	44,411	44,411	負債合計	5,394	7,377	
その他	4,686	5,666	純資産			
無形固定資産	110	121	資本金	104,714	104,714	
投資その他資産	1	1	資本剰余金	83,220	82,324	
			利益剰余金	719	1,019	
			(うち当期未処分利益)	414	304	
			純資産合計		188,057	
資産合計	194,047	195,434	負債純資産合計	194,047	195,434	

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

資産見返負債の増は、未完成の施設工事によるものである。 運営費交付金債務は、陳列品購入の次年度執行予定に伴う増加が主な要因であり、業務運営に与える影響はない。

【参考資料3】利益(又は損失)の処分についての経年比較(過去5年分を記載) (単位:百万円)

15 13 3C1 10 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	C - 2 - 1 - 1	70 17 (2)	<u> </u>	_ 10 7747	\ <del>+</del>  ± .
区分	19年度	20年度			
I 当期未処分利益					
当期総利益	414	304			
前期繰越欠損金	0	0			
Ⅱ 利益処分額					
積立金	414	0			
独立行政法人通則法第44条第3項により					
主務大臣の承認を受けた額	0	0			
業務拡充積立金	0	304		·	
施設改修積立金	0	0		·	

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等) 20年度の業務拡充積立金は申請予定額である。

- S:特に優れた実績を上げている。(客観的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評定を付す。)
- A:中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。 (当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上)
- B:中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。 (当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以上100%未満)
- C:中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満)
- F:評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。 (客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評定を付す。)

## 独立行政法人国立文化財機構の平成20年度に係る業務の実績に関する評価

### I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

評 定

Α

全ての中項目でA評定を受けており、全体として中期目標に向かって順調に実績を上げている。

中項目の評価	評 定
1. 歴史・伝統文化の保存と継承の中心的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承	Α
2. 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信	Α
3. 我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与	А
4. 文化財に関する調査及び研究の推進	А
5. 文化財の保存・修復に関する国際協力の推進	Α
6. 情報発信機能の強化	А
7. 地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上	Α

### 【中項目評価】

1 歴史・伝統文化の保存と継承の中心的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承

評定

Α

### 評価のポイント

厳しい財政状況の中で52件の作品を購入でき、また、寄贈・寄託の受入件数も順調と認められる。文化財機構のコレクションがより体系化されたことは評価できるが、文化財機構における文化財購入の考え方をもう少しわかりやすく示す方が国民にも理解されやすいと考えられる。

文化財管理・保存の取組みとして収蔵品の緊急修理の必要性に関する調査が進んでおり、また、IPM(総合的病害虫管理)に関する理解が保存科学関係者だけでなく一般の研究員にも浸透し始めたことを評価する。また、東博においてRFID・バーコード等を利用した収蔵品の所在情報管理が開始されるなど、新たな試みが始まったことも評価できる。

-							
中期計画	主な計画上の 評価指標		主	な実績及び自己評	価		評価委員会による評価   評価基準 SABCF
(1)-1 体系的·通史	1. 収蔵品の収集	主な実績					評定 A
的にバランスのとれた	〇購入、寄贈・寄託の受	収蔵品 121,121件	(うち新収品168件)	購入52件、寄贈113件、	編入3件)		コメント
収蔵品の蓄積を図る観	け入れにより、体系		億4千万円 ※19年度1				重要文化財などの優れた文
点から、次に掲げる各	的・通史的にバランス	寄託品 12,067件	(うち新規寄託品210件	-) ※19年度12,045件	‡ (22件増)		化財を購入し、また、寄託品の
館の収集方針に沿っ	のとれたコレクショ						受入実績を上げていることは
て、外部有識者の意見	ンを形成すること。						評価できる。
等を踏まえ、適時適切		【奇託件釵】 指標:	平常展に必要と考えら	れる件数(年度計画)			購入品については、各館の目
な収集を行う。また、そ		東京国立博物館					的・役割を踏まえつつ全体の最
のための情報収集を行		A	В	С	実 績	定量的評価	適化を目指すべき。その際、通
う。			1,680件以上		大 根	人 主 17 計 価	- 史・体系的にみてバランスよく
(東京国立博物館)		2,400件以上	2.400件 未満	1,680件未満	2,750件	Α	作品を購入していることが説
日本を中心にして広く			2,400斤水岬				明できると、外部から見て収集
東洋諸地域にわたる美		京都国立博物館					の意義が理解しやすい。
術、考古資料及び歴史		A	В	С	実績	定量的評価	- 昨今の不安定な経済情勢に
資料等を収集する。			4.200件以上				- 鑑み、寄託の幅を更に広げ、ま
(京都国立博物館)		6,000件以上	6.000件未満	4, 200未満	6, 145件	Α	た、保管・管理にも一層の安全
京都文化を中心とし			0,000   5 (7) -3				- を望む。
た美術、考古資料及び		奈良国立博物館					
歴史資料等を収集する。		Α	В	С	実績	定量的評価	
つ。  (奈良国立博物館)		0.000 // 11.11	1,442件以上	4 440 // >#	0.007#		1
仏教美術を中心とし		2,060件以上	2,060件未満	1,442件未満	2,067件	Α	
た美術、考古資料及び			•			•	7
歴史資料等を収集す		九州国立博物館					
る。		Α	В	С	実 績	定量的評価	
(九州国立博物館)		350件以上	245件以上	245件未満	1.105件	Α	
日本とアジア諸国との		300件以工	350件未満	245件木凋	1, 1051	A	
文化交流を中心とした							
美術、考古資料歷史		自己評価					
資料等を収集する。						収品を得た。購入につ	
						18年度の8億4千万円と	
(1)-2 収蔵品の体			19.2%増となっており				
系的・通史的なバラン						(京博) 、木造南無仏	
スに留意し、寄贈・寄託						を活かした効果的な収	
品の受け入れを推進す			常展の活性化や調査研				
るとともに、その積極的		1	個人収集家等へ積極的				
活用を図る。また、既						(春日懐紙) (奈良博)	
存の寄託品について						家や社寺等のご厚志に	
は、継続して寄託する			、今後も顕彰などを活				
ことを働きかける。						ことができた。寄託者	
						、前年度に比べると22	
					『晄原展(泉傳)や大	馬展(奈良博)に出品	
	1	cれに作品か新たに	寄託されたことは特筆	<b>さ</b> れる。			

を永く次世代へ伝え 化対策や耐震対策をるとともに、展示等の 計画的かつ速やかに 実施すること。	次年度以降も文化 い。 主な実績 ・R F I D (電電外 ・輸送展 I P M (総合的が ・無線 L A Nに合的が ・I P M (総合的が 【保存カルテ作成件	主な実績 ・RFID(電子タグ)・バーコード等を利用した収蔵品所在情報管理を開始(東博)・輸送中の文化財にかかる振動・衝撃の計測、調査(東博)・平常展示館内収蔵品の東収蔵庫等への移動(京博)・無線LANによるリアルタイムでの温湿度管理の構築(奈良博)・IPM(総合的病害虫管理)活動の普及(九博)							
に、耐震対策を計画的 かつ速やかに実施し、		東京国立博物館 A	В	С	実績	定量的評価	一ド管理が開始されるなど、管  理の近代化も前進している。な		
保存・活用のための環境整備を図る。		500件以上	500件未満350件以上	350件未満	2, 693件	A A	お、RFIDの長期信頼性には 依然課題があることから、		
		克邦耳克博物館	│「札・ラベル」による表記も │しておいて欲しい。						
		京都国立博物館 A	В	С	実績	定量的評価	良い取組みは他館にも積極		
		100件以上	100件未満70件以上	70件未満	174 件	А	的に普及させるべき。特に、奈良博は保存科学の専門官がいない中、研究員全員にIPM活		
		奈良国立博物館	動をルーチン化させ、かつ、ビジュアル化したリアルタイム						
		Α	В	С	実績	定量的評価	監視を実施している。今後は、		
		100件以上	100件未満70件以上	70件未満	108件	А	上記システムの成果・課題等を 学会・研修等で報告するなどナ		
		九州国立博物館					ショナルセンターとしてその 普及に努力して欲しい。		
		Α	В	С	実績	定量的評価			
		200件以上	200件未満140件以上	140件未満	289件	А			
		評価で指摘された 温湿度管理や防虫	りている保存カルテの作成数値目標の甘さについて 数値目標の甘さについて は対策など日常的な環境管 している。また、輸送中に	は、21年度目標で反同 管理を行い、万全の位	映させた。 本制を図るとともに、	展示・収蔵施設の耐震			

(3)修理、保存処理 3.収蔵品修理、保存処 主な実績 |を要する収蔵品等に| 理 科学•修復技術担当者 が連携し、伝統的な修 理技術とともに科学□○外部の専門家と連携 的な保存技術の成果 |を取り入れ、緊急性の | 〇科学的な保存技術を 高い収蔵品から順次、 計画的に修理する。

- ついては、機構の保存┃○緊急性の高いものか 施すること
  - すること。
  - 取り入れること。

- 計画的な文化財の本格修理を実施(125件)
- |・長期的な修理計画策定に向けてⅩ線透過撮影、光学実態顕微鏡などを使用した調査を実施(東博)
- ら計画的に修理を実│・修理指針の検討のため、絵画の彩色の蛍光X線分析や、生物被害等による劣化損傷状態を調査(九博)

【修理件数(本格修理)】指標:年度計画

#### 東京国立博物館

果牙国丛肾初眠				
Α	В	С	実績	定量的評価
70件以上	49件以上70件未満	49件未満	75件	А
京都国立博物館				
Α	В	С	実績	定量的評価
10件以上	7件以上10件未満	7件未満	17件	А
奈良国立博物館				
А	В	С	実績	定量的評価
4件以上	2件以上4件未満	2件未満	8件	А
九州国立博物館				
Α	В	С	実績	定量的評価
8件以上	5件以上8件未満	5件未満	25件	А
			ı	1

### 自己評価

定量的な目標を定めている修理件数についてはすべての館で目標を上回っている。

収蔵品の本格修理は、125件実施し、19年度を23件下回ったが、文化財の応急的な修理も併せて行い、装こ う師連盟など外部有識者の協力の下、収蔵品の保全を図っている。20年度は長期的な修理計画を東京国立博 物館で策定するなど効率的な修理を行うよう努めている。

### 評定 A

コメント

収蔵品の修理のために状況 調査や順位付け、修理方法の検 |討等を行っているのは評価で きる。

特に、東博は、長期的な修理 計画を基に毎年度修理を実施 していると聞いており、各館に おいても、長期展望下での本格 修理と緊急修理、展覧会出品に 伴う修理などのバランスを踏 まえ、計画的に進めていって欲 しい。

科学的な調査は一般の者の 興味をそそるので、広報につい て積極的な対応を期待する。

### 2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信

### 評 定

## Α

### |評価のポイント

総体的にみて、文化財を利用した歴史・伝統文化の国内外への発信は進んでいるものと認められる。

展示方法は以前と比べ改善され、非常に観覧・鑑賞しやすくなり、解説も多くの人聞いている。平常展の展示は特に物語性において魅力が増し、特別展については質・量とも優れたものが多い。独法経営の重要指標である収益は、展示関連の努力の結果と考えられる。

総入場者数が昨年度比で約12%増となるなど入場者数の多さは、多くの市民の支持をそれだけ得ることができたことを現す指標と考えられる。海外展の実施及びその入場者数から考えられる反響も評価すべきものがある。

一方で、観覧者の著しい増加により待ち時間や会場混雑が避けられない。混雑対策のために各館が努力しているのは分かるが、より一層の努力が求められる。また、目標人数に達しなかった展覧会についても、「未来をひらく福澤諭吉」 展などは企画に工夫がなされ質的に見応えがあると判断される。

展示については、博物館からの「発信」だけでなく観覧者の「反応」も評価のために重要な情報であり、今後充実していくべきである。

学習機会の提供については、歴史・伝統文化の理解促進のために各館とも工夫をし、様々な活動を行っているものと認められる。奈良博の「世界遺産学習」(小5年生対象)や九博の「なりきり学芸員体験」(小・中学生対象)など、次世代に向けての試みは評価できる。

施設のバリアフリー化については、実際の利用者の評価等を踏まえて進めていくことが重要である。

中期計画	主な計画上の 評価指標	主な実績及び自己評価	評価委員会による評価
			評価基準 SABCF
(1)展示の充実	1. 展示の充実	主な実績	評定 S
展示については、常	〇国民のニーズや学術	20年度国立博物館入場者数合計399万2,715人 ※19年度355万7,664人(約43万5千人、12.2%増)	コメント
に点検・評価を行い国	的動向を踏まえた質	①平常展(入場者数90万8,912人) ※19年度97万1,995人(約6万3千人、6.5%減)	入場者数は、ミュージアムで
民のニーズ、学術的動	の高いものとするこ	│・特集陳列「六波蜜寺の仏像」、「自在」などを実施(東博)	は重要な評価指標であり、より
向等を踏まえた質の	と。	・修理完成記念特別公開展示「山形・熊野神社の神像」を実施(京博)	詳細な分析が望まれる。
高いものを実施する	〇観覧者の理解が深ま	│・注目の逸品コーナーを本館に加え、西新館へも設置(奈良博)	一部にB評価があったが、企
とともに、展覧会を開	るよう展示・解説をエ	・中国語、韓国語の歴史背景パネルの設置(九博)	画自体に工夫がなされ、市民の
催するにあたっては、	夫すること。	②特別展 (入場者数308万3,803人) ※19年度258万5,669人 (約49万8千人、19.3%增)	目からみて、博物館に新たな息
開催目的、期待する成	(平常展)	●海外展	吹を吹き込んだような企画が多
果、学術的意義を明確	〇平常展を魅力あるも	・「聖なる山の寺宝 醍醐寺・日本密教の僧院」(ドイツ国立芸術展覧会ホール)(5万9,998人)(東博・奈良	かったと思う。それが、全体的
にし、国際文化交流に	のとし、再来館者を増		に入場者数が躍進し、入館者数
配慮するなど魅力あ		│・「サムライー日本 武家の文化」展(ロシア・クレムリン博物館)(10万2,000人)(東博)	に係る指標基準の設定が高いに
るものとなるよう努	〇作品のキャプション	③展覧会広報	も関わらず基準値を超えた展覧
カする。	については、すべてに		会が多かったことにも繋がって
また、見やすさ分か		・「国宝法隆寺金堂」展における法隆寺の入場券と特別展の入場券の共通割引券を販売(奈良博)	いる。
りやすさに配慮した	〇海外からの来館者向		海外展などは日本文化の理解

展示及び解説や音声 ガイド等の導入を行 うことにより、日本の 歴史・伝統文化及び東 洋文化についての理 解を深めるものとな るよう工夫する。

① 平常展は、展観事 業の中核と位置付け、 を十分に発揮した体 〇特別展等の開催回数 系的・通史的なものと するとともに、最新の 研究成果を基に、日本・東京国立博物館 の歴史・伝統文化及び |東洋文化の理解の促|・京都国立博物館 進に寄与する展示を 実施する。また、特集 |陳列の充実を図るな|・九州国立博物館 ど再来館者の増加が 期待できる魅力ある | 〇個々の展覧会ごとに 展示にも努め、一層の 入場者の確保を図る。 また、展示に関する外 | 〇黒田記念館の所蔵作 国語説明を一層充実 させることに努め、作 品キャプションにつ いては全てに外国語 |訳を付すとともに、展 |示テーマ毎にその時 |代背景等を説明した 外国語パネル等を 80%以上設置する。

② 特別展等につい ては、国内外の博物館 と連携した我が国の 中心的拠点にふさわ しい質の高い展示を 行う。また、積年の研 究成果の発表や時機 に合わせた展示を企 画し、国民の知的好奇 一心を刺激する展示を 実施する。特別展等の 開催回数は概ね以下 すること。

### (特別展)

- 〇我が国の博物館の中 心的拠点にふさわし い質の高い展示とす ること。
- は概ね以下のとおり とすること。
- 3~4回
- 奈良国立博物館 2~3回
- 2~3回
- 目標入館者数を定め、 それを達成すること。
- 品を東京国立博物館 でも展示公開するな ど公開機会を拡大す ること。

けに、展示テーマごと┃・外国語のガイドマップ(中国語)、マップ(英・中・韓)の作成(九博)

### に外国語の解説パネ | ④黒田記念館作品の公開機会拡大

ル等を80%以上設置 ・特集陳列「黒田清輝の留学時代」を東文研、東京藝術大学と共同で開催(東博)

### ■展覧会の入場者数、陳列件数等

	総入場者数		平常原		特別展・共催展		
	<b>心人场</b> 有数	入場者数	陳列件数	陳列替	特集陳列	入場者数	開催回数
全体	3,992,715人	908, 912人	12,004件	756回	106件	3,083,803人	18回
東京	2,171,942人	412,675人	7, 172件	319回	79件	1,759,267人	7回
京都	416,001人	141,965人	1,081件	39回	4件	274,036人	3回
奈良	647,854人	112,849人	605件	12回	6件	535,005人	4回
九州	756,918人	241, 423人	3,146件	386回	17件	515, 495人	4回

を深める良い機会と考える。

博物館は訪問者に日本人の誇

りを与える場所であり、日本文

化を世界に発信する人を育てる

平常展の展示は良いものが多

く充実していることから、展示

形態や説明等を工夫し、広報に

外国語パネルの設置率は、可

能な限り標準化を図って欲し

い。また、九博の障害者への配

場所でもある。

力を入れて欲しい。

**歯を評価したい。** 

【平常展外国語パネルの設置率】指標:中期計画

#### 東京国立博物館

	Α	В	С	実績	定量的評価
=	80%以上	56%以上80%未満	56%未満	97%	Α
•					
。 乍	京都国立博物館				
· 官	A	В	С	実績	定量的評価
ij	80%以上	56%以上80%未満	56%未満	100%	Α
ナ					
	奈良国立博物館				
	А	В	С	実績	定量的評価
	80%以上	56%以上80%未満	56%未満	77%	В
	九州国立博物館				
	Α	В	С	実績	定量的評価
	80%以上	56%以上80%未満	56%未満	82%	Α

【特別展等入館者数】指標: 年度計画

### 東京国立博物館

Α	В	С	実績	定量的評価
1, 010, 000人以上	707,000人以上 1,010,000人未満	707,000人未満	1,759,267人	А

平城遷都1300年記念 国宝 薬師寺展 (20.3.25~6.8)

# 項目別一6

の	۲	お	IJ	٢	す	る	0	
(	東	京	玉	立	博	物	館	)
						程		
(	京							
	年	2	~	3	回	程	度	
(	奈	良	玉	立	博	物	館	)
	年	2	~	3	回	程	度	
(	九	州	玉	立	博	物	館	)
	年	2	~	3	回	程	度	

- ④ 黒田記念館に いては、東京国立は博 館に所属を移し、博 作品を展示するる な開機会を拡大する。

400,000人以上	280,000人以上 400,000人未満	280,000人未満	794, 909人	А
日仏交流150周年記	念 オルセー美術館コ	レクション特別展「フ	ランスが夢見た日本 -	- 陶器に写した北斎、
広重」(20.7.1~8.3)	<b>,</b>	,		
50,000人以上	35,000人以上 50,000人未満	35,000人未満	58,342人	Α
創刊記念『國華』1	20周年・朝日新聞130周 20周年・朝日新聞130周	周年 特別展「対決一巨	[匠たちの日本美術」	(20. 7. 8~8. 17)
120,000人以上	84,000人以上 120,000人未満	84,000人未満	326, 784人	А
特別展「スリランカ	カー輝く島の美に出会う	5 — 」(20. 9. 17~11. 3	30)	
100,000人以上	70,000人以上 100,000人未満	70,000人未満	80,865人	В
尾形光琳生誕350周	年記念「大琳派展ー継	承と変奏一」 (20.10.	7~11.16)	
140,000人以上	98,000人以上 140,000人未満	98,000人未満	308, 213人	А
慶應義塾創立150年	記念「未来をひらく福	澤諭吉」展 (21.1.10	<b>)~</b> 3.8)	
100,000人以上	70,000人以上 100,000人未満	70,000人未満	73, 128人	В
開山無相大師650年	遠諱記念 特別展「妙心	♪寺」 (21.1.20~3.1	1)	
100,000人以上	70,000人以上 100,000人未満	70,000人未満	151,833人	А
京都国立博物館	<u> </u>	Г	/-	
Α	В	С	実績	定量的評価
110,000人以上	77,000人以上 110,000人未満	77,000人未満	274, 036人	Α
没後120年記念 絵	画の冒険者 暁斎 kyo	sai 一近代へ架ける橋	— (20.4.8 <b>~</b> 5.11)	
30,000人以上	21,000人以上 30,000人未満	21,000人未満	76,686人	А
japan 蒔絵-宮殿を	を飾る 東洋の燦めきー	(20. 10. 18 ~ 12. 7)	<u></u>	
50,000人以上	35,000人以上 50,000人未満	35,000人未満	67,050人	Α
御即位二十年記念	京都御所ゆかりの至宝	一甦る宮廷文化の美	· (21. 1. 10 ~ 2. 22	2)

Α	В	С	実績	定量的評価
280,000人以上	196,000人以上 280,000人未満	196,000人未満	535,005人	А
天馬 一シルクロー	・ドを翔ける夢の馬ー(	20. 4. 5 ~ 6. 1)		
30,000人以上	21,000人以上 30,000人未満	21,000人未満	31,910人	А
国宝 法隆寺金堂师	展 (20.6.14~7.21)			
40,000人以上	28,000人以上 40,000人未満	28,000人未満	132,919人	А
西国三十三所−観音	:霊場の祈りと美 (20.	8. 1~9. 28)		
30,000人以上	21,000人以上 30,000人未満	21,000人未満	106, 411人	А
第60回正倉院展(2	20 10 25~11 10)			
180,000人以上	126,000人以上 180,000人未満	126,000人未満	263, 765人	А
州国立博物館	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		1	I
A	В	С	実績	定量的評価
330,000人以上	231,000人以上 330,000人未満	231,000人未満	515, 495人	А
「国宝 大絵巻展 〕	京都国立博物館所蔵・署		」 (20. 3. 22 <b>~</b> 6. 1)	
100,000人以上	70,000人以上 100,000人未満	70,000人未満	131, 197人	А
「島津の国宝と篤り		 斗編纂所20万点の世界	-J (20.7.12~8.24	)
50,000人以上	35,000人以上 50,000人未満	35,000人未満	152, 420人	А
「国宝 天神さま‐	- 菅原道真の時代と天満	<b>靖宮の至宝一」(20.9</b>	. 23~11. 30)	
100,000人以上	70,000人以上 100,000人未満	70,000人未満	174, 698人	А
工芸のいま 伝統	と創造一九州・沖縄の	作家たちー」(21.1.	1~3.16)	
80,000人以上	56,000人以上 80,000人未満	56,000人未満	72,637人	В

館も目標を達成した。外国語パネルの設置については、19年度未達成であった九州国立博物館で目標(80%以 上)を達成するとともに、奈良国立博物館においても昨年度の56%から77%へと目標を達成すべく努力してい る。また、全ての作品のキャプションに外国語を付している。

20年度における国立博物館への入場者数は、全体としては43万5千人、12.2%の増加となっている。しかし、 九州国立博物館が開館後4年目に入り入館者数が安定してきたこと、京都国立博物館の平常展示館が建替え工 事にともない12月に閉館になったこともあり両館の総入館者数は減少している。

平常展の入場者は、20年度は約97万2千人から90万9千人と6万3千人、6.5%の減少となっている。東京 国立博物館のみ33万4千人(19年度)から41万3千人と23.7%、7万9千人も増加しているが、これは特集陳 列「六波羅密寺」やオークションで話題になった「大日如来像」をきっかけとした来館者の増加が考えられる。 一方、他の3館では軒並み減少している。機構では、平常展示の活性化を目標の一つとして掲げているので、 今以上の努力が必要である。次年度は京博のみならず東博においても東洋館の改修工事があるため、さらなる 工夫をして、平常展の活性化に努めたい。

特別展入場者数は19.3%増と大幅に増加している。しかし、目標入場者数は東京国立博物館「スリランカ展」、 「福沢諭吉展」、九州国立博物館「工芸のいま 伝統と創造」展で目標を達成することができなかった。一方 で、薬師寺展(東博)のように目標を大幅に上回る展覧会が続出した。混雑対策等にも影響があるので、目標 の設定という点で事前の設定を再検討する必要もあると考える。展覧会の内容としては、「河鍋暁斎」(京博)、 「島津の国宝と篤姫の時代」(九博)などの評判が高かった。

|海外展はメディアに取り上げられるなど評価も高く、特にモスクワで行われた「サムライ」展はクレムリン 博物館で行われた展覧会の総入場者数としては過去2番目、1日あたりの入場者数では過去最高を記録するな ど、日本文化の発信に貢献できたと考えている。

黒田記念館所蔵作品の公開については、東京国立博物館、東京文化財研究所で共同して、幅広く機会の拡大 を図ることができた。

# の理解促進

解促進を図るととも に、その中心的拠点と してふさわしい教育 普及事業に重点化す

① 学校、社会教育関 館等と連携協力しな |がら、講演会、ギャラ リートーク等の学習 機会を提供する。ま た、参加者数について は、各館の年間の平均 が前中期目標期間の 年間平均の実績を上 回るよう努める。

② - 1 教育普及活 動の充実に寄与する ようボランティア活

### (2)歴史・伝統文化 | 2.歴史・伝統文化の理 | 主な実績 解促進

- 歴史・伝統文化の理┃〇講演会、ギャラリート 一 ク 等 の 参 加 者 数 の 中期目標期間の年間 平均の実績を上回る ようにすること。
  - 〇ボランティア活動を 支援すること。
- 係団体、国内外の博物〇企業との連携や友の より博物館支援者の 増加を図ること。

### ①学習機会の提供

- |・特集陳列「ワヤンーインドネシアの影絵人形」に関連して日本ワヤン協会によるワヤン公演「クレスノ使者 に立つ」を開催(東博)
- 各館の年間平均が前│・奈良市教育委員会と協力して奈良市内の小学5年生を対象とした世界遺産学習を継続して実施(奈良博)
  - │・博物館の学芸員の仕事の一部を体験できるワークショップ「なりきり学芸員体験」を実施(九博)
  - ・学校への貸出しキット「きゅうぱっく」が第2回キッズデザイン賞(主催:キッズデザイン協議会、後援: 経済産業省)でコミュニケーションデザイン部門賞を受賞(九博)

### ②-1ボランティア活動の支援

- ・ボランティア向け研修の実施、自己学習の奨励(4館)
- 会 活 動 の 活 性 化 等 に |・ボランティアの協力による児童・生徒の就業体験の実施(東博)
  - |・調査・研究支援ボランティアの協力による社寺調査の実施(京博)
  - ・ボランティアからの質問に学芸員が答える質問用紙を用意 (奈良博)
  - ・ボランティアによるIPM(総合的病害虫管理)活動のサポート(九博)

#### ■ポランティア人数

合計	東博	京博	奈良博	九博
684 人	164 人	30 人	102 人	388 人

#### ②-2博物館支援者の増加

・日本大学芸術学部との共催で、所沢市教育委員会後援、埼玉県民芸術文化祭協賛事業として、埼玉県所沢市 に位置する柳瀬荘を会場に、「柳瀬荘アート・教育プロジェクト」を開催(東博)

### 評定 A コメント

各館ともそれぞれの環境に合 わせ、独自の手法を開発・実施 するなど工夫のある活動となっ ている。特に、京博の「土曜講 |座 | や奈良博の解説ボランティ アが定着し、九博の学校教員を 対象とした内覧会が実施された ことなどは評価される。

手のかかる活動だとは思う が、今後とも様々な層に向けた 学習機会を提供して欲しい。

また、児童への働きかけなど については、次世代を育て、今 後の平常展への観覧者の増加に 繋がるものであり、4館が共通 して実施すれば一層効果のある ものが生まれると思うので、今 後は4館が連携しつつ、切磋琢 磨することが必要ではないか。

京博の講演会等の参加者数が 少なかったのは、施設の建替え という特殊要因があったものと

動を支援し、ボランテ		·	、自転車エコライブを実			認められる。
アの資質向上に努	・奈良名観光イベント	、「ライトアッププロ.	ムナード・なら 2008」	、「なら燈花会」に	·協力 (奈良博)	ボランティアについては、館
る。	・「九州国立博物館を	受する会」と連携し、	館内ボランティアや周	辺自治体の協力も得	て、地域のこどもたち	毎の人数に大きな差があるが、
	を対象にした「九博	<b>『こどもフェスタ」を</b> 3	実施 (九博)			人数の少ない館についてはもっ
- 2 企業との連						と積極的に取り組んで欲しい。
や友の会活動の活						また、ボランティアの基礎訓
化等により博物館	【講演会、ギャラリー	-トークの参加者数】:	指標:前中期目標期間 <i>σ</i> .	)年間平均実績(中期	引計画)	練(顧客対応が重要)について
援者の増加を図る。						もしっかりとやって欲しい。
	東京国立博物館(10,	915人)				法人全体で取り組んでいる力
	Α	В	С	実績	定量的評価	学との連携であるキャンパスメ
	10.915人以上	7,641人以上 10,915人未満	7,641人未満	12,332人	А	ンバーズ制度はすっかり定着 し、公立博物館・美術館にも刺 激を与え、「連携プログラム」
	京都国立博物館(5.1	Q1 I \	<u> </u>		<u> </u>	のナショナルセンターとしての 役割を果たしている。
	京都国立博物館(5, I	8 B	С	 実績	定量的評価	-
		0.007.1.191.1		23.03		1
	5, 181人以上	3,627人以上 5,181人未満	3,627人未満	3, 413人	С	
	奈良国立博物館 (3,5 	42人) B	С	実績	定量的評価	_
	3,542人以上	2,479人以上 3,542人未満	2,479人未満	3,655人	А	
	九州国立博物館(5,2	55人)				
	A	В	С	実績	定量的評価	]
	5, 255人以上	3,679人以上 5,255人未満	3,679人未満	5, 507人	А	
	る京都国立博物館を成 各館ともこれまでの 機会の提供を図ってき がキッズデザイン賞を ボランティアにし ともに、ボランティア 博物館支援者の増加に	はき、目標を上回るこの事業を継続的に実施されが、19年度から実施を受賞できたことは、「いては、博物館においてにとってした。」では、賛助会やでは、賛助会やを	演会等参加者数は、平常とが、また。 とができた・生徒のみ立った。 とい、児でいの新いたの事物ができるが明定ののかなはの事がいなであれた。 ででであるでは、 ででであるでは、 ででいるができるできる。 ででいる。 ででいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。	が一般も対象とした 対館学校への貸出しキ こして特筆できる。 のので、研修や自己学 「事業を実施している 「件い厳しくなっては	事業を実施し、学習の ニット「きゅうぱっく」 習の機会を提供すると	

#### の提供

施設を目指し、入館者 環境の整備や利用者 の要望を踏まえた管 理運営を行う。

- ① 施設のバリアフ 〇利用者の意見を踏ま リー化を進め、高齢 |者、身体障害者、外国 人等の利用にも配慮 した快適な観覧環境 を提供する。
- ② 一般入館者を対 象とする満足度調査 及び専門家からの批 評聴取等を定期的に 実施する。調査結果か ら入館者のニーズを 把握し、入場料金及び 開館時間の弾力化な どの管理運営の改善 を行う。
- ③ ミュージアムシ ョップやレストラン 等のサービスについ ては利用者の意見を 収集し、改善する。

#### 供

- 国民に親しまれる│○施設のバリアフリー 化を進めること。
- |の立場に立った観覧 | ○利用者のニーズを踏 まえ、入場料金や開館 時間の弾力化などの 管理運営の改善を行 う。
  - え、ミュージアムショ ップやレストラン等 を改善すること。

- 特別展における混雑対策の実施
- ・オストメイト対応トイレの設置(東博・九博)
- ・マナー講習会の実施(京博)
- ・男子用トイレに小児用小便器と車椅子用手すりを3カ所設置(奈良博)
- ・地下回廊に携帯電話接続のため、携帯電話各社によるアンテナを設置(奈良博)
- ・九州大学の森田研究室との共同研究により、館内における不統一だったサインを整備中(九博)

#### 自己評価

施設のバリアフリー化は年々改善されてきている。混雑対策や開館時間の柔軟な対応という意味では、奈良 |国立博物館で実施しているオータム割引は新たな試みである。だが、東京を中心に20年度も混雑した展覧会が | る層が増えていると思われる。 |あったため、今後もより快適な観覧環境となるよう努力していく必要がある。ミュージアムショップやレスト ランについては、アンケートを実施したり、独自企画商品を開発するなど改善を図っている。

コメント

各館とも改善可能な事項はこ まめに対応している。特別展の 混雑対策も改善されており、開 催時間の延長は高く評価した L1.

入館者のレベルも向上し、長 蛇の列も海外の有名な博物館・ 美術館同様に当たり前と理解す 一方で入場者の増大もあり、 混雑対策も限界に来つつある。 炎天下の行列は大変であり、も う少し夜間展示を増やして観客 の分散化を図ったり、日陰を作 るなど工夫して欲しい。

また、来館者アンケートや満 足度・意識調査だけでなく、外 部の専門家を含む「第三者プロ ジェクトチーム」を結成するな ど、新しい視点から改善策を講 ずる時期に来ているのものと思 われる。

寄託品で所有者が写真撮影を 望まない展示物は、撮影不能と なっているが、もう少し丁寧な 説明ができないか検討して欲し

建物の制約はあると思うが、 障害のある人や高齢者にやさし い施設を目指して取り組んでお り、地道な活動であるが、アジ ア諸国の範となって取り組んで 欲しい。

3 我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与

### 評 定

# Α

### 評価のポイント

我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館全体の活動に寄与しているものと認められる。

調査研究の成果については、我が国をリードする出版物が毎年刊行され、WEBやシンポジウムの開催など複合的な成果発信が行われている。

研究者の海外からの招聘、海外への派遣など国際的な学術交流は積極的に行われているものと認められるが、日本のナショナルセンターとして海外発信がもっとあってもよい。

公私立の博物館・美術館への助言件数は前年度に比して52件増となっており、斬新な研修会の実施など総じてナショナルセンターとしての信頼を高めていると思われる。

中期計画	主な計画上の 評価指標	主な実績及び自己評価	評価委員会による評価 評価基準 SABCF
(1)収蔵品等に関する 調査研究の成果を関する 調査研究術雑誌、展 学術刊行物、ト 等る で がインタで広せま が が が が が が が が が が が が が が が が が が が	○刊行物の発行、学 会、インターネッ ト、各種セミナー、 シンポジウムを通	主な実績 出版物等を通した情報発信 ・『MUSEUM』(東博)、『学叢』(京博)、『紀要』(奈良博)、『東風西声』(九博)や展覧会図録等を通して研究成果を発信 ・『東京国立博物館日本美術50選』の中国語版・韓国語版)2件を刊行(東博) シンポジウム等の開催 ・国際シンポジウム「輸出漆器が語る東西交流の400年」を開催(京博) ・正倉院学術シンポジウム「正倉院展60回 その歴史と未来」(奈良博) ・国際シンポジウム「百済、倭そして大宰府」の開催(九博)  自己評価 各種出版物の多言語化や研究紀要の発行、ホームページの公開などを通して、博物館における研究成果の発信を積極的に行っていると考える。また、シンポジウムも各種実施しており、一般への還元や他国との交流などを推進している。	評定 A コメント 調査研究の成果を着実に発信しているものと評価できる。 発信対象者を明確にし、より分かり易くなることを期待する。
(2)海外の優れた研究 者を招聘し国際シンポ ジウムを開催するなど 博物館活動に対する示 唆が得られるよう努め る。	2. 海外研究者の招聘 ○海外の優れた研究 者を招聘し博物館 活動に対する示唆 を得ること。	・ヨーロッパ・アジアを初めてとして世界各国から51人の研究者を招聘し学術交流を図る ・ロシア科学アカデミー東洋写本研究所 イリナ・ポポヴァ所長を招聘(京博)	評定 A コメリト コメリカの研究者との交流を着実に おいることを評価する。 今後は、研究者が対象者と で発しているが対象ない。 で受け入れられたのかわわく が明してい。また、 りに に短期」なものが目立つが、

(東博) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	る研修会の実施(京博 化財保存国際交流セミ かに関する研究会の開作 修、漆工品の取り扱い 博物館や九州国立博特 ど、我が国の文化財、	・奈良博) ナーの開催(九博) 催(九博) 講座等による博物館 物館で文化財の修理 博物館で充行政を担うす 存修理所を所管して	の文化財担当者へ(専門家やそれを目指 門家の育成を図る。 いる博物館におい	旨す学生を対象としたセ ことができた。また、京 ては、その指導や研修を	評定 A  コメト  各館とも特質を生かし、順調にに要ける。我が国の文化の文化では、では、の文化では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で
• 考古相互貸借事業			・ター白河館と文化!	財を貸借(東博)	
自己評価 国内外の博物館等が て152件減の1,585件で るのに対して、京都、 なお、収蔵品の貸	合計       +数     1,585 件       自数     257 館       からの要請に積極的にであり、貸与先館数も、奈良は増加している	東京 京都 1,125件 246件 135館 45館  対応し、文化財を貸 22館減の257館となっ っ	(九博)	.州 51 件 30 館 与件数は19年度と比較し L州で大幅減となってい い。収蔵品の管理・展示	では、 では、 では、 でいるが、 業務量からみると貸与の が図られているものと認められる。 今後は貸与に関する情報 公開を一層進めて欲しい。
・釜山博物館開館30月 【公私立博物館・美行	周年記念国際交流展に 術館等に対する援助・	伴う出品資料の輸送	・開梱・展示に関っ	する指導(九博)	評定 A コメント 外部への協力・援助・助言は全 体的に評価できる。展覧会・審議 会・講演のケースが多いが、助言 の成果も報告して欲しい。
A	B	C	実績	定量的評価	
	・釜山博物館開館30 【公私立博物館・美 東京国立博物館 (4	・釜山博物館開館30周年記念国際交流展に 【公私立博物館・美術館等に対する援助・ 東京国立博物館 (40件) A B	・釜山博物館開館30周年記念国際交流展に伴う出品資料の輸送 【公私立博物館・美術館等に対する援助・助言件数】指標:前 東京国立博物館 (40件) A B C	・釜山博物館開館30周年記念国際交流展に伴う出品資料の輸送・開梱・展示に関 【公私立博物館・美術館等に対する援助・助言件数】指標:前中期目標期間の年 東京国立博物館 (40件) A B C 実績	東京国立博物館 (40件) A B C 実績 定量的評価

12件以上 8件以上	1014 + 14		
I I	12件未満 8件未注	ă 114件	А
奈良国立博物館 (5件)			
Α	В С	実績	定量的評価
5件以上 3件以上	5件未満 3件未済	満 5件	А
九州国立博物館(12件) A	3 C	実績	定量的評価
12件以上 8件以上	12件未満 8件未注	満 47件	A

4 文化財に関する調査及び研究の推進

評 定

Α

### 評価のポイント

中期計画に示された課題を達成するため、文化財に関する基礎的・体系的な調査研究が進められており高く評価する。調査研究の内容は文化財そのものだけなく、修復・保存や公衆への観覧のための調査など幅広く網羅されている。また、当面の課題のみならず将来に向けての調査研究が行われ、国際的にも高い評価を得ている点は評価できる。平城宮跡発掘調査に代表される奈文研の地道な活動などを評価する。高精密デジタル画像の応用に関する調査研究は、文化財を新たな視点から研究する上でも意義深い。解析結果によって新たな事実が公開されると、国民の文化財に対する関心度も一層高まるものと思われる。

なお、調査研究は一般に国内外の学会誌投稿論文数や学会の招待講演数等で評価されるが、文化財の分野でもこうした評価が妥当かどうかは議論の余地がある。資料性の点ではこれらの調査・研究は高く評価される。

中期計画	主な計画上の 評価指標	主な実績及び自己評価	評価委員会による評価 評価基準 SABCF
(基査 礎研機研下こ公化画価形 ①一に文に的しめ1、2000 で、究財体しの流題よ体護、関寄 化正対景る査をのと共財・等成 部保化関な、とい究財体しの流題よ体護、関与 財に象観基・のに系で共もにりに施文すす 財に象観基・の指護に系推関的国同含取、お施化るす 保伴と民礎究定施関的よす。 護いな俗・をを策関的より、は、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、	<b>容の適切性</b> ○中期計画に示された 課題では、対しては、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、できる。	・中期計画に示した課題を達成するために、毎年度ごとに研究目的・テーマを設定  (1) 文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進 目的 文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究として、国内外の機関との共同研究や研究交流も含めて以下の課題に取り組むことにより、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与する。 主 な ・新たな保護対象の調査研究(文化的景観・民俗技術)・新しい美術資料学の確立、近現代美術研究、技法材料の広領域研究・無形文化遺産物の保存・修復・活用の研究・理域京跡・飛鳥藤原京跡の発掘調査・出土遺物の分析とアジアの古代都域遺跡の調査研究・選跡の保存、整備、活用の技術開発(平域宮跡、藤原宮跡の整備復原)  (2) 文化財に関する新たな調査手法の研究・開発を推進し、文化財を生み出した文化的・歴史的・自然的環境等の背景やその変化の過程を明らかにすることに寄与する。 主 な ・高精細デジタル画像の応用・文化財の非確調査法に関する財子との変化の過程を明らかにすることに寄与する。 ・ 高精細デジタル画像の応用・ 文化財の課額査託による研究・遺跡調査の新たな指標・属性分析法の研究・遺跡調査を指述による研究・遺跡の測量・探査技術の有効利用法の確立・年輪年代測定法による研究・動植物遺存体による環境考古学研究	<b>評</b> コ 広 く に後存の研 策乗 た との でまお最上調究今を初期を調が出る。高 示今保態の研研のでは、の安題ととや かにき遺長きき法価更と期がなどのがは、の安題を変更別である。の安課要別るできまが最上調のできまなのでである。の安課をである。の安にはなりである。のの安には、のででは、のででは、のででは、のででは、のででは、のででは、のででは、ので

関する資料と指針を (3) 科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する先端的調査研究等の推進 提供する。 目的 最新の科学技術の活用による保存科学に関する先端的な調査及び研究や、伝統的 な修復技術、製作技法、利用技法に関する調査及び研究として以下の課題に取り組 ② 我が国の有形文 むことにより、文化財の保存や修復の質的向上に寄与する。 化財及びそれに係わ 文化財の牛物劣化対策 る諸外国の文化財に テーマ 文化財の保存環境研究 関し、以下の課題に重 ・周辺環境が文化財に及ぼす影響 点的に取り組む。 ・考古資料の材質、構造の調査と保存、修復の研究 i 日本を含む東アジ 伝統的修復材料と合成樹脂の研究 ア地域における美術 在外古美術品保存修復協力事業 の価値形成の多様性 ・近代の文化遺産の保存修復に関する研究 の解明 ii 我が国における近 (4) 国・地方公共団体の要請に応じた文化財の保存措置等のための調査・研究の実施 現代美術の歴史の解 目的 文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関して技術 的に協力する。 iii 美術や文化財に対 ●高松塚古墳壁画 する理解を深めるた テーマ ・生物対策と保存修理 めの美術の創作のプ ・壁画の保存修復および石材の保存修理 ロセスの解明 ●キトラ古墳壁画 iv 古都所在寺社所蔵 ・生物対策と保存修理 の歴史資料・書跡資料 ・壁画の取り外し 等に関する原本調査 手法の開発(ダイヤモンドワイヤーソー) を通じた日本の歴史、 文化の研究 (5) 有形文化財に係る調査研究 v 歴史的建造物の保 ①収集・保管のための調査研究 存・修復・活用に関し 収集・保管に関わる研究を実施し、有形文化財にかかる保存に寄与する。 重点物件に係る調 ②公衆への観覧を図るための研究 査・研究を通じた基礎 公衆への観覧を図るための調査研究を実施し、有形文化財の活用を図る。 データの収集整理・公 ①収集・保管のための調査研究 テーマ 特別調査「書跡」(東博) ・近畿地区(特に京都)社寺文化財の調査研究(京博) ③ 我が国の古典芸 仏教美術の光学的調査研究(奈良博) 能及び伝統的工芸技 博物館における文化財保存修復に関する研究(九博) 術等の無形文化財の ②公衆への観覧を図るための研究 伝承実態を把握する 特別展、共催展等の事前調査(4館) とともに、その伝承・ ・研究の成果をもとに凸版印刷と協同でミュージアムシアターを設置(東博) 公開の基礎となる技 ・博物館美術教育に関する調査研究(東博) 法・技術を明らかにす ・高齢者・障害者・外国人の利用者に対しての、展示の内容・方法、施設整備、管 る。 理運営面からの改善、改修方策についての調査研究(九博) ④ 我が国の風俗習 自己評価 慣、民俗芸能、民俗技 中期目標・中期計画を達成するための適切な計画を立てることができたと考える。 術など無形民俗文化 財の現在における伝 2.調査研究の実施状況 │ (1) 文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進 評定 S 承の実態、伝承組織、 |○ それ ぞれ の 調 査 研 究 **|主な実績** コメント 公開のあり方等を明

科学・技術(分析、デジタル処

・上記テーマ設定に従い、以下の調査・研究を実施

を計画に沿って適切

らかにするとともに、 各地の保存団体や保 護行政担当者等とこ れら研究成果及び問 題意識の共有化を図 り、「無形民俗文化財 の映像記録作成ガイ ドライン(仮称)」等 の指針を作成し公表 する。

⑤ 平城京、藤原京、 飛鳥地域を中心とし た我が国及び関連す る中国・韓国等諸外国 の遺跡の発掘調査並 びに共同研究を行う とともに、出土品・遺 構の調査研究及び庭 園等に関する基礎的 な調査・研究を実施 し、それにより古代日 本の都城の構造及び 建造物の様式並びに 瓦・陶磁器・金属器等 の手工業生産技術の 実態やその変遷過程、 庭園等の変遷過程、飛 鳥地域の歴史等の解 明に寄与する。

⑥ 遺跡の保存・整 備・活用に関する一体 的な調査・研究、技術 開発の推進及び整備 事例のデータベース 化等により、個々の遺 跡の現況に応じた適 切な保存修理・整備に 資する。また、これに 関連して、平城宮跡・ 藤原宮跡の整備・公 開・活用に関する調 |査・研究を行い、文化 | 庁 が 行 う 平 城 宮 跡 及 び飛鳥・藤原宮跡の整

に実施すること。ま た、我が国の文化財保 護政策上、緊急に保存 修復の措置等が必要 となった場合におい て、必要な実践的調査 研究を迅速かつ適切 に実施すること。

# 調査研究の名称

### 施設名

### ① ア 文化的景観に関する調査研究

奈良文化財研究所

四万十川流域において実施した文化的景観に関する調査研究によって得た内容の整理・考 察や、開催した研究集会等を通じて、文化的景観の在り方や調査研究法、保護施策等に関す る検討を行った。また、文化的景観に関連する国内外の情報の収集を行い、その成果を資料 集としてまとめ、関係者、関係機関等に配布した。

### ↑ 民俗技術に関する調査・資料収集 無形民俗文化財の保存・活用に |東京文化財研究所 関する調査研究 (I4(1)4)と一体で実施)

無形民俗文化財の伝承実態調査として民俗芸能・民俗行事の実地調査を実施し、公開の実 態調査としては、各種芸能大会の調査を実施した。無形民俗文化財研究協議会では、民俗技 術をテーマに取り上げ、関係者と協議することができた。無形文化遺産の記録情報データベ ースについては、すでに 3000 件以上のデータを収集・整理済み、現在も補足調査が進行中 で、着実に実現に向かっている。

### ② ア 東アジアの美術に関する資料学的研究

東京文化財研究所

- (1)情報資料の収集のための調査:大村西岸・黒田清輝に関する国内外での調査。
- (2)美術史研究のためのコンテンツの形成:『日本絵画史年紀資料集成(15世紀)』のデ 一タ入力。『日本美術年鑑』所収の古美術文献データの校正作業。
- (3)研究会の開催:「満谷国四郎デッサンに関する研究会」「平安時代の彫刻史と建築史 の学際的研究会」の開催。オープンレクチャーの開催。

### √ 近現代美術に関する総合的研究

東京文化財研究所

未公刊資料の調査研究として、黒田清輝関連資料、笹木繁男主宰現代美術資料センター寄 贈資料の整理・調査を進め、既刊の『日本美術年鑑』所載データをウェブ上に公開するため の校正を行った。資料にもとづく研究協議、成果公開としては、『昭和期美術展覧会の研究 戦前篇』をまとめ、また、研究会を通じて近現代美術に関する研究協議を行った。

### ウ 美術の技法・材料に関する広領域的研究

東京文化財研究所

本研究は美術作品が基盤としている材料・技法・制作の過程等を文献史料あるいは作品に 対しての科学的手法による分析を援用しながら解明することを目的とする。本年度は天平時 代の脱活乾漆像、近世の絵巻などについて実地調査するとともに、諸々の関連資料の調査を 行い、情報収集に努めた。また、奈良時代史料にあらわれた彩色語彙の収集につとめ、デー タベースをホームページ上で公開し、逐次、その更新に努めた。

#### 工 古都所在寺社の歴史資料等に関する調査研究

奈 良 文 化 財 研 究 所

興福寺については、数年にわたり準備を進めてきた『興福寺典籍文書目録第四巻』を発刊 した。東大寺についても、先年の調査で発見した東大寺大勧進文書集についての研究成果を、 『南都仏教』に掲載した。これは重源以後の東大寺大勧進に関する基礎史料である。大宮家 については、「大宮家文書データベース」のデータを追加し、成巻文書分すべてを公開した。 また、当研究所所蔵の「関野貞日記」の釈文を公表した。

### オー歴史的建造物の保存・修復・活用の実践的研究

奈良文化財研究所

文化財建造物の保存修理に関する基礎データである所内保管資料の整理等の作業を行い、 「建造物現状変更説明」については出版物として刊行・配布し、「ガラス乾板」については 画像をデジタルデータ化し、一般公開を推進した。また、古代建築の諸構法に関する再検証 作業を継続的に実施し、研究成果を研究集会等で公表した。このほか、昨年度実施した出雲 大社境外社建築等の調査研究成果を報告書として刊行・配布した。

理等) をうまく活用しつつあるこ とを評価する。

文化財に関する基礎的・体系的 な調査研究も大いに進められてい るものと認められる。特に東文研 の『昭和期美術展覧会の研究 戦前 篇』は、長期に百る基礎研究調査 が実ったものであり、近代美術史 研究の「金字塔」と言える。

研究員が大規模展覧会や各種普 及事業に対応する激務の中で研究 活動を継続していることは敬意に 価する。

研究の多様性こそ文化度の表れ であると思うので、研究成果の社 会化を進めることにより国民の理 解を得るよう努力すべき。

運営費交付金の枠内における研 究費の増額に加え、競争的資金の 取得戦略を機構全体で立てて、着 実に進めて欲しい。

(事・後原事業に関して、専門的・技術的な協力・助言を行う。    本形文化財の保存・活用に関する調査研究   東京文化財研究所   文化財保護委員会が作成した音声資料、各地の博物館が所蔵する龍笛・能管のX線透過機能、文化財保護法による工芸技術の保護の実態等について調査研究をおこない、無形文化遺産部所蔵音声資料の整理をおこなった。無形文化遺産分野での国際的研究交流では、韓国国立文化財研究所の無形文化遺産研究室と合意書を結び、研究員の相互派遣を実施した。   ②   「・イ参照   「・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			
協力・助言を行う。    大人に関係で表現を指し、一般のでは、、一般のでは、、一般のでは、、一般のでは、、一般のでは、、一般のでは、、一般のでは、、一般のでは、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、		・平成 20 年度京都府近代和風建築総合調査事業 (受託)	
<ul> <li>文化財保護法による工芸技術の保護の実態等について調査研究をおこない、無形文化遺産部所蔵音声資料の整理をおこなった。無形文化遺産分野での国際的研究交流では、韓国国立文化財研究所の無形文化遺産研究室と合意書を結び、研究員の相互派遣を実施した。</li> <li>① 一イ参照</li> <li>⑤ ア 「「中城宮跡第一次大極殿院地区南面回廊跡(第 431 次)の発掘調査 奈良文化財研究所平城宮第1次大極殿院南面築地回廊の発掘調査で、南面における最後の調査である。既往の調査成果を参考に発掘調査を進めたところ、回廊の基壇上で礎石の痕跡を確認し、基壇線では雨落溝などを検出。大極殿院の広場では奈良時代前半に敷設された礫敷を検出し、それらが2度にわたり参き直されていたことを再確認した。また、築地回廊基壇では掘込地業を確認し、回廊芯を掘り残していることも明らかとなった。平城宮跡第一次大極殿院地区西面回廊跡(第 432 次)の発掘調査 奈良文化財研究所平城宮第1次大極殿院地区西面回廊跡(第 432 次)の発掘調査 奈良文化財研究所平城宮第1次大極殿院地区西面回廊跡(第 436 次)の発掘調査 奈良文化財研究所平城宮第1次大極殿院地区西面回廊跡(第 436 次)の発掘調査 奈良文化財研究所 で、築地回廊の基境及び南港清などを検出。この調査に続いて実施した第 436~438 次と併せ、西面築地回廊の東南落溝、振立柱塀、凝灰岩暗渠を確認した。これらの遺構の重複関係を</li> </ul>		③ <b>無形文化財の保存・活用に関する調査研究</b> 東京文化財研究所	
産部所蔵音声資料の整理をおこなった。無形文化遺産分野での国際的研究交流では、韓国国立文化財研究所の無形文化遺産研究室と合意書を結び、研究員の相互派遺を実施した。 ④ ① 一イ参照  「	嚴	文化財保護委員会が作成した音声資料、各地の博物館が所蔵する龍笛・能管のX線透過撮	協力・助言を行う。
立文化財研究所の無形文化遺産研究室と合意書を結び、研究員の相互派遺を実施した。  ①	遺	影、文化財保護法による工芸技術の保護の実態等について調査研究をおこない、無形文化遺	
④ ① 一 イ参照  「丁 平城宮跡第一次大極殿院地区南面回廊跡(第 431 次)の発掘調査 奈良文化財研究所 平城宮第1次大極殿院南面築地回廊の発掘調査で、南面における最後の調査である。既往の調査成果を参考に発掘調査を進めたところ、回廊の基壇上で礎石の痕跡を確認し、基壇線では雨落溝などを検出。大極殿院の広場では奈良時代前半に敷設された礫敷を検出し、それらが2度にわたり敷き直されていたことを再確認した。また、築地回廊基壇では掘込地業を確認し、回廊芯を掘り残していることも明らかとなった。  「平城宮跡第一次大極殿院地区西面回廊跡(第 432 次)の発掘調査 奈良文化財研究所 平城宮第1次大極殿院西面築地回廊の発掘調査。既調査範囲に挟まれた未発掘地での調査で、柴地回廊の基壇及び雨落溝などを検出。この調査に続いて実施した第 436~438 次と併せ、西面築地回廊の全容を明らかにした。  「平城宮跡第一次大極殿院地区西面回廊跡(第 436 次)の発掘調査 奈良文化財研究所 西面築地回廊の東雨落溝、掘立柱塀、凝灰岩暗渠を確認した。これらの遺構の重複関係を	国	産部所蔵音声資料の整理をおこなった。無形文化遺産分野での国際的研究交流では、韓国国	
(事)		立文化財研究所の無形文化遺産研究室と合意書を結び、研究員の相互派遣を実施した。	
平城宮第 1 次大極殿院南面築地回廊の発掘調査で、南面における最後の調査である。既往の調査成果を参考に発掘調査を進めたところ、回廊の基壇上で礎石の痕跡を確認し、基壇縁では雨落溝などを検出。大極殿院の広場では奈良時代前半に敷設された礫敷を検出し、それらが2 度にわたり敷き直されていたことを再確認した。また、築地回廊基壇では掘込地業を確認し、回廊芯を掘り残していることも明らかとなった。  平城宮跡第一次大極殿院地区西面回廊跡(第 432 次)の発掘調査 奈良文化財研究所 平城宮第 1 次大極殿院西面築地回廊の発掘調査。既調査範囲に挟まれた未発掘地での調査で、築地回廊の基壇及び雨落溝などを検出。この調査に続いて実施した第 436~438 次と併せ、西面築地回廊の全容を明らかにした。  平城宮跡第一次大極殿院地区西面回廊跡(第 436 次)の発掘調査 奈良文化財研究所 西面築地回廊の東雨落溝、掘立柱塀、凝灰岩暗渠を確認した。これらの遺構の重複関係を		④ ①-イ参照	
平城宮第 1 次大極殿院南面築地回廊の発掘調査で、南面における最後の調査である。既往の調査成果を参考に発掘調査を進めたところ、回廊の基壇上で礎石の痕跡を確認し、基壇縁では雨落溝などを検出。大極殿院の広場では奈良時代前半に敷設された礫敷を検出し、それらが2 度にわたり敷き直されていたことを再確認した。また、築地回廊基壇では掘込地業を確認し、回廊芯を掘り残していることも明らかとなった。  平城宮跡第一次大極殿院地区西面回廊跡(第 432 次)の発掘調査 奈良文化財研究所 平城宮第 1 次大極殿院西面築地回廊の発掘調査。既調査範囲に挟まれた未発掘地での調査で、築地回廊の基壇及び雨落溝などを検出。この調査に続いて実施した第 436~438 次と併せ、西面築地回廊の全容を明らかにした。  平城宮跡第一次大極殿院地区西面回廊跡(第 436 次)の発掘調査 奈良文化財研究所 西面築地回廊の東雨落溝、掘立柱塀、凝灰岩暗渠を確認した。これらの遺構の重複関係を			
の調査成果を参考に発掘調査を進めたところ、回廊の基壇上で礎石の痕跡を確認し、基壇縁では雨落溝などを検出。大極殿院の広場では奈良時代前半に敷設された礫敷を検出し、それらが2度にわたり敷き直されていたことを再確認した。また、築地回廊基壇では掘込地業を確認し、回廊芯を掘り残していることも明らかとなった。  平城宮跡第一次大極殿院地区西面回廊跡(第 432 次)の発掘調査 奈良文化財研究所 平城宮第1次大極殿院西面築地回廊の発掘調査。既調査範囲に挟まれた未発掘地での調査で、築地回廊の基壇及び雨落溝などを検出。この調査に続いて実施した第 436~438 次と併せ、西面築地回廊の全容を明らかにした。  平城宮跡第一次大極殿院地区西面回廊跡(第 436 次)の発掘調査 奈良文化財研究所 西面築地回廊の東雨落溝、掘立柱塀、凝灰岩暗渠を確認した。これらの遺構の重複関係を		⑤ ァ <b>平城宮跡第一次大極殿院地区南面回廊跡(第 431 次)の発掘調査</b>   奈良文化財研究所	
では雨落溝などを検出。大極殿院の広場では奈良時代前半に敷設された礫敷を検出し、それらが2度にわたり敷き直されていたことを再確認した。また、築地回廊基壇では掘込地業を確認し、回廊芯を掘り残していることも明らかとなった。  平城宮跡第一次大極殿院地区西面回廊跡 (第 432 次) の発掘調査 奈良文化財研究所  平城宮第 1 次大極殿院西面築地回廊の発掘調査。既調査範囲に挟まれた未発掘地での調査で、築地回廊の基壇及び雨落溝などを検出。この調査に続いて実施した第 436~438 次と併せ、西面築地回廊の全容を明らかにした。  平城宮跡第一次大極殿院地区西面回廊跡 (第 436 次) の発掘調査 奈良文化財研究所  西面築地回廊の東雨落溝、掘立柱塀、凝灰岩暗渠を確認した。これらの遺構の重複関係を	注	平城宮第1次大極殿院南面築地回廊の発掘調査で、南面における最後の調査である。既往	
らが2度にわたり敷き直されていたことを再確認した。また、築地回廊基壇では掘込地業を確認し、回廊芯を掘り残していることも明らかとなった。  平城宮跡第一次大極殿院地区西面回廊跡(第 432 次)の発掘調査 奈良文化財研究所  平城宮第1次大極殿院西面築地回廊の発掘調査。既調査範囲に挟まれた未発掘地での調査  で、築地回廊の基壇及び雨落溝などを検出。この調査に続いて実施した第 436~438 次と併せ、西面築地回廊の全容を明らかにした。  平城宮跡第一次大極殿院地区西面回廊跡(第 436 次)の発掘調査 奈良文化財研究所  西面築地回廊の東雨落溝、掘立柱塀、凝灰岩暗渠を確認した。これらの遺構の重複関係を	緣	の調査成果を参考に発掘調査を進めたところ、回廊の基壇上で礎石の痕跡を確認し、基壇縁	
確認し、回廊芯を掘り残していることも明らかとなった。              平城宮跡第一次大極殿院地区西面回廊跡(第 432 次)の発掘調査             奈良文化財研究所               平城宮第 1 次大極殿院西面築地回廊の発掘調査。既調査範囲に挟まれた未発掘地での調査で、築地回廊の基壇及び雨落溝などを検出。この調査に続いて実施した第 436~438 次と併せ、西面築地回廊の全容を明らかにした。               平城宮跡第一次大極殿院地区西面回廊跡(第 436 次)の発掘調査             奈良文化財研究所               西面築地回廊の東雨落溝、掘立柱塀、凝灰岩暗渠を確認した。これらの遺構の重複関係を	n	では雨落溝などを検出。大極殿院の広場では奈良時代前半に敷設された礫敷を検出し、それ	
平城宮跡第一次大極殿院地区西面回廊跡 (第 432 次) の発掘調査奈良文化財研究所平城宮第 1 次大極殿院西面築地回廊の発掘調査。既調査範囲に挟まれた未発掘地での調査 で、築地回廊の基壇及び雨落溝などを検出。この調査に続いて実施した第 436~438 次と併せ、西面築地回廊の全容を明らかにした。平城宮跡第一次大極殿院地区西面回廊跡 (第 436 次) の発掘調査奈良文化財研究所西面築地回廊の東雨落溝、掘立柱塀、凝灰岩暗渠を確認した。これらの遺構の重複関係を	を		
平城宮第 1 次大極殿院西面築地回廊の発掘調査。既調査範囲に挟まれた未発掘地での調査で、築地回廊の基壇及び雨落溝などを検出。この調査に続いて実施した第 436~438 次と併せ、西面築地回廊の全容を明らかにした。 平城宮跡第一次大極殿院地区西面回廊跡(第 436 次)の発掘調査 奈良文化財研究所 西面築地回廊の東雨落溝、掘立柱塀、凝灰岩暗渠を確認した。これらの遺構の重複関係を		確認し、回廊芯を掘り残していることも明らかとなった。	
で、築地回廊の基壇及び雨落溝などを検出。この調査に続いて実施した第 436~438 次と併せ、西面築地回廊の全容を明らかにした。		平城宮跡第一次大極殿院地区西面回廊跡(第 432 次)の発掘調査 奈良文化財研究所	
せ、西面築地回廊の全容を明らかにした。	査	平城宮第1次大極殿院西面築地回廊の発掘調査。既調査範囲に挟まれた未発掘地での調査	
平城宮跡第一次大極殿院地区西面回廊跡 (第 436 次) の発掘調査奈良文化財研究所西面築地回廊の東雨落溝、掘立柱塀、凝灰岩暗渠を確認した。これらの遺構の重複関係を	并	│ │ │ で、築地回廊の基壇及び雨落溝などを検出。この調査に続いて実施した第 436~438 次と併 │	
西面築地回廊の東雨落溝、掘立柱塀、凝灰岩暗渠を確認した。これらの遺構の重複関係を		せ、西面築地回廊の全容を明らかにした。	
		<b>平城宮跡第一次大極殿院地区西面回廊跡(第 436 次)の発掘調査</b>   奈良文化財研究所	
	を	西面築地回廊の東雨落溝、掘立柱塀、凝灰岩暗渠を確認した。これらの遺構の重複関係を	
	5.	┃   ┃詳細に検討した結果、西面築地回廊の変遷や改修の具体的な様相などを明らかにすることが┃	
できた。			
マ城宮跡第一次大極殿院地区西面回廊跡(第 437 次)の発掘調査   奈良文化財研究所		<b>平城宮跡第一次大極殿院地区西面回廊跡(第 437 次)の発掘調査</b>   奈良文化財研究所	
第一次大極殿院西面回廊の基壇本体、基壇にともなう雨落溝、回廊基壇をこわして造営し			
た掘立柱塀、回廊基壇を破壊した土坑などを検出した。回廊の規模や構造、西面基壇の変遷	蹇	┃	
が明らかになった。	_		
マ城宮跡第一次大極殿院地区西面回廊跡(第 438 次)の発掘調査   奈良文化財研究所		<b>平城宮跡第一次大極殿院地区西面回廊跡(第 438 次)の発掘調査</b>   奈良文化財研究所	
(1) I ~Ⅲ期の遺構を確認し、各時期がそれぞれ東西対称に計画されていることが改めて確	准	│ │ │ │ │	
認された。		認された。	
(2) 合計3面の礫敷き面を良好な状態で検出し、回廊内部の礫敷きの変遷を確認した。大極	/亟	(2)合計3面の礫敷き面を良好な状態で検出し、回廊内部の礫敷きの変遷を確認した。大極	
殿と後殿のみが建っていたⅠ期と、生活空間として利用されていたⅡ期とでは、礫の大	大	殿と後殿のみが建っていたⅠ期と、生活空間として利用されていたⅡ期とでは、礫の大	
きさが異なり、区画内の機能に合わせて舗装を変えている点は注目される。		きさが異なり、区画内の機能に合わせて舗装を変えている点は注目される。	
(3) Ⅲ期の東西排水溝で凝灰岩の石組暗渠を良好な状態で検出した。		(3) 皿期の東西排水溝で凝灰岩の石組暗渠を良好な状態で検出した。	
平城宮跡東方官衙地区(第 440 次)の発掘調査   奈良文化財研究所			
木簡が出土する土坑の全容が明らかになり、土坑に前後する掘立柱建物などが確認され	n		
た。土坑からは大量の土器片、瓦片のほか、金属器、木器、木簡、木屑などが出土した。			
マ城京右京三条一坊八坪(第 448 次)の発掘調査   奈良文化財研究所			
右京三条一坊八坪の状況を明らかにすることができた。具体的には、奈良時代後半の遺構	溝		
の検出と、近代以降の土地利用の変遷を把握することができた。	_		
・平城京右京三条一坊八坪(第 448 次)の調査(受託)	_		
<b>藤原宮跡朝堂院地区の発掘調査</b>   奈良文化財研究所	1 1	- 1 1 1 1 暦 唐 京 味 都 巻 陸 地 反 介 発 機 調 木	1

大極殿院南門の前面にあたる朝堂院朝庭北端部の発掘調査を実施し、礫敷きの広場と排水施設など朝庭部の構造を明らかにするとともに、幡にともなうと考えられる遺構など朝庭で行われた儀式に関連する遺構を確認した。また、下層遺構の調査では、藤原宮造営時の運河や建物建設に関わる排水溝などを検出し、それらの変遷から、藤原宮の造営過程の解明につながる重要な手がかりを得た。

- ・「平成 20 年度 大和紀伊平野農業水利事業 (二期) 団体営飛鳥 2 工区 (縄手線) 改修工事」に伴う埋蔵文化財発掘調査 (受託)
- 特別史跡藤原宮跡(別所町南北水路)発掘調査(受託)

#### 石神遺跡の発掘調査

奈良文化財研究所

19 年度の第 20 次調査で確認した遺跡中心部の東限施設の延長を検出し、7 世紀中頃における石神遺跡の東限を確定した。東限の区画施設は掘立柱塀で、南北棟建物が併設され、区画に沿って外郭の通路がめぐる状況を明らかにした。また、東限施設は二度にわたる建て替えが行われていたことも判明した。7 世紀後半になると、それまでの東限よりさらに東側に建物等が展開することを確認し、土地利用が大きく変化することを明らかにした。

### 甘樫丘東麓遺跡の発掘調査

奈良文化財研究所

7世紀代のものと推定される整地層、石敷、柱穴、土坑及び整地層を掘り込む幅 3~4mの 溝などを検出した。整地層に埋め立てられた人頭大の礫群を確認したが、これは第 146 次調 査で確認した石垣状遺構の一部と考えられる。また、中近世の墓と考えられる底部に炭を敷 いた土壙 1 基を検出した。以上のように今回の調査では、遺跡の性格及び甘樫丘における土 地利用の変遷を考えるうえで重要な資料を得ることができた。

#### √│平城京跡出土遺物・遺構の調査研究等

奈良文化財研究所

本年度の発掘調査に伴う出土遺物・遺構の整理・分析研究、図面・写真の作成などの基礎作業を行い、平成 21 年度刊行の『奈良文化財研究所紀要 2009』の報告を準備し、発掘調査成果速報展を実施した。昨年度以前の調査に伴う出土遺物についての調査を継続して実施し、報告・展示も行った。『第一次大極殿復原に関する調査研究』基壇編、『同』屋根編、『近世瓦の研究』を刊行した。また、『地下の正倉院―長屋王家木簡の世界』を開催した。

- ・平城京跡 興福寺旧境内(第450次)の調査(受託)
- 薬師寺(第451次)の調査(受託)

### 飛鳥・藤原京跡出土遺物・遺構に関する調査研究等

奈良文化財研究所

本年度の発掘調査により出土した木製品・金属製品・石製品・動植物遺存体、土器・土製品・瓦塼類、木簡などの整理、分析研究、及び発掘遺構の図面・写真資料の整理・作成、分析作業を年間を通じて実施し、成果の一部を公表した。前年度までの発掘調査成果を公開するための基礎的整理・分析・復原研究を行い、『飛鳥藤原京木簡二-藤原京木簡一-』等の公刊図書に取りまとめた。また、出土遺物の保存処理を継続的に実施した。

- ・「平成 20 年度 大和紀伊平野農業水利事業 (二期) 団体営飛鳥 2 工区 (縄手線) 改修工事」に伴う埋蔵文化財発掘調査 (受託)
- •特別史跡藤原宮跡(別所町南北水路)発掘調査(受託)
- ・国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区檜隈寺跡周辺遺跡発掘調査(受託)

### ウ アジアにおける古代都城遺跡、生産遺跡、墓制及び陶磁器に関する 奈良文化財研究所 中国、韓国との共同研究

A. 漢魏洛陽城において2400㎡の共同発掘調査を実施。B. 遼寧省における唐代墓出土品の調査を実施。C. 黄治窯跡及び白河窯跡生産された青磁・白磁・唐三彩・唐青花の系譜的系統的把握の基礎となる視点が明確になった。D. 日本の古代都城並びに韓国古代王京の形

成と発展に関する共同研究を実施。

		庭園に関する調査研究	奈良文化財研究所
	4		
		「平安時代の禁苑と離宮の庭」と題して開催した	
		や園池配置の思想的背景、唐長安城禁苑の影響など して長岡京北苑、平安京神泉苑など計4件の事例報	
		なお、昨年度開催の研究会の報告書を刊行した。ま	
		一タを中心に収集・整理を行い、公開している発掘	
		琴ノ浦 温山荘園庭園調査 (受託)	庭園 アンドースの内谷の 史材で刊 りた。
		マッパー 温山社圏庭園調査(支記)   東アジア史における飛鳥の研究及び飛鳥時代工芸技	- 体の研究   本自文化財研究所
	"	山田寺出土部材の展示においては、経年的に計測	
		た。その結果大きな変化がないことを確認した。発	
		中国河北省文物研究所において、河北省出土壁画墓	
		代の工芸技術の研究としては、東京都武蔵国府跡と	
		の調査を行った。また奈良国立博物館所蔵霊安寺出	出土唐式鏡4面の調査も行った。
	6 7	遺跡の保存・整備・活用に関する調査研究	奈良文化財研究所
		遺跡等における遺構露出展示について、基礎的な	
		ンター保存修復科学研究室と合同で研究集会を開	
		た。また、昨年度の成果について、報告書を刊行・	
	6 1	遺構の安定した公開・展示を行うことを目的とした。	<b>≽事前調査法、保</b> 奈良文化財研究所
		存技術並びに監視技術の開発的研究	
		遺跡の水分状態を調査する方法を開発するため、	宮畑遺跡において気象観測ステーショ
		ンを設置するとともに、遺跡断面に地中温度センサ	ナーと土壌水分計を設置して、データ収
		集を行った。また、水分特性と不飽和透水係数を表	えめるための実験装置を導入し、実験を
		開始した。さらに、遺構土壌を安定化させる土壌を	
		壌を良好に安定化させる効果があることを確認した	
		↑ 文化庁が行う平城宮跡第一次大極殿正殿復原をはし 公開・活用に関する専門的・技術的な援助・助言	<b>こめとする整備・</b>   奈良文化財研究所
		長年にわたって行ってきた第一次大極殿に関する	諸研究を、報告書に纏めた。また、文化
		庁が行う第一次大極殿復原事業に伴う文部科学省域	、教施設部主催の会議等に出席し、専門的
		な観点から、助言を行った。さらには、平城宮跡の	)国営公園化に伴って、国営飛鳥歴史公園
		事務所が主催する『平城宮跡 基本計画検討委員会	:』及び『国営平城宮歴史公園第一次大極
		殿院広場設計検討業務検討委員会』開催にあたり事	「務局に資料提供するとともに委員会に出
		席した。	
	自己評価		
		も19年度と同様であるが、無形文化財から遺跡の発	
		的な情報を蓄積することができている。基礎的・体	
		、長期的な視野に立つことが欠かせないので、報告	
		究の成果を国民に還元していけるよう努力している る文化財に関する調査・研究の底上げを図っていき	
	  国にのり	る人に対に因する副耳・別九の成工にで図っている)	_ 0 · 0
2)文化財に関する	(2) 文	化財に関する新たな調査手法の研究・開発の推進主	な実績
たな調査手法の研	主な実績		v. e z 165
ス・開発の推進		ーマ設定に従い、以下の調査・研究を実施	
文化財の調査手法に			

関する以下の研究・	開
発を推進し、文化財	を
生み出した文化的・	歴
史的·自然的環境等	の
背景やその変化の	過
程を明らかにする	٦
とに寄与する。	

- ②開行査よ機を法用化化分法の発いをう化目の研財合析の可び化のす物と討を顔にびれ場るのし及行料関構を関いていなす。物たびいなす造胃を関がした質新そ金どる解けるのを調る有定手応文機素手。のを調る有定手応文機素手。
- ④木質古文化財の年輪年代測定法等を進め、考古学・建築史・ 美術史の研究に資する。

		調査研究の名称	施設名
		高精細デジタル画像の応用に関する調査研究	東京文化財研究所
		脆弱な材料で構成されている我が国の貴重な文化財の高精細な画像や特別で	持殊撮影画像の公開
	1	と多目的な利用に供すべく、平等院と行った共同研究成果を『平等院鳳』	凰堂調査資料目録—
( <u>1</u> )		カラー画像編―』として刊行した。また、國立故宮博物院(台湾)との共同	
		『孫過庭書譜光学検測報告』の成果報告書を刊行した。他機関との共同	調査研究として宮内
		庁三の丸尚蔵館と「春日権現験記絵巻」「動植彩絵」の調査撮影を、奈良	
		調査研究として「春日権現験記絵巻披見台」および「法隆寺金堂釈迦三』	尊ならびに薬師如来
		台座羽目板」の調査・撮影を行った。	
		文化財の非破壊調査法の研究	東京文化財研究所
<b>(2</b> )		非破壊調査手法に関して実験室規模での基礎的研究を推進するととも「	こ、ポータブル蛍光
		X線分析装置や反射スペクトル測定システムなどを用いて博物館・美術的	館等の所蔵作品の彩
		色材料調査を実施した。	
	]	遺跡データベースの作成と公開	奈良文化財研究所
		官衙関係遺跡の建物データについて、建物群の性格などの属性項目を新	f設し、柱穴の形状・
	ア	柱筋の通り具合の属性を数値化する方法を検討し、データベースの更新な	
		また、寺院遺跡の属性分析を踏まえたデータベースを新規に作成し、九月	州から中国地方の一
		部までのデータベースを公開した。	
		遺跡の測量・探査における新たな技術の有効利用法の研究	奈良文化財研究所
(3)		遺跡の測量・探査技術の向上と有効利用法の研究を推進し、大学・自治	体と連携して実践
		を行った。測量では、三次元レーザスキャナ及び写真測量の技術的検討と	実践を行い、石造
	١.	物や考古資料の図化法の検討や摩滅資料の判読、安価で導入可能な機器の	D試験を実施した。
	1	探査では、GPRの走査方法の改善と新たな機器の試作と試行、GPSに	よる位置精度向上
		実験を行い、柱穴の確認に成功した。	
		胡桃館遺跡詳細分布調査(受託)	
		福岡県筑紫郡那珂川町安徳台遺跡群のレーダー及び磁気探査(	(受託)
		年輪年代学研究	奈良文化財研究所
		3 府県下 8 遺跡から出土した考古学関連の木材試料、国宝 1 棟・重文	3棟を含む7府県下
		8棟の建造物、国宝1点を含む7府県下の15躯の木彫像並びに1点のエ	芸品、2府県下2点
4		の歴史資料に対して年輪年代調査を実施した。また、年輪のデジタル画作	象計測に関する技術
		開発に取り組み、特許取得を果たした。以上の研究成果の一部を、論文領	等 8 件、学会発表等
		9件として発表した。	
		伏見稲荷大社奥宮の年輪年代調査(受託)	
		遺跡出土の動物遺存体や古土壌の考古科学的分析による環境考古学研	   奈良文化財研究所
(5)		国内外の学会、研究会において、これまでの環境考古学、特に貝塚、湿いたいのでは、	
		などの研究成果を発表し、研究交流を深めた。また、19年度から継続し	てきた奈艮県橿原
		遺跡、佐賀県東名遺跡群などの分析を行い、発掘報告書を執筆した。	
		・東名遺跡出土動物遺存体調査(受託)	

### 自己評価

文化財の調査・研究において、新たな手法が開発されることによって、これまで知り得なかったことが 明らかになることは少なくない。20年度は年輪年代法で特許を取得するなど、新たな手法の開発に取り組 ⑤遺跡出土の動植物 むことができた。その他にもデータベースや高精細画像を用いるなど新たな調査手法について研究を進め 遺体や古土壌の考古 ている。今後も調査・研究を継続的に実施し、新たな調査手法の開発を通して、調査・研究に新たな知見 |科学的分析により、過 が得られるよう努めたい。 去の生業活動の解明 と環境復元を行う。 (3)科学技術の活用 (3)科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する先端的調査研究等の推進 等による文化財の保 主な実績 存科学や修復技術に ・上記テーマに従い、以下の調査・研究を実施 関する中心的な支援 拠点として、先端的調 調査研究の名称 施設名 査研究等の推進 文化財の生物劣化対策の研究 東京文化財研究所 最新の科学技術の 歴史的建造物での生物被害状況調査では、日光輪王寺本堂の虫害を調査した結果、オオナ 活用による保存科学 ガシバンムシによる被害であることが明らかになった。また、部材内部の状況を調べるため に関する先端的な調 に、レジストグラフやCTなどの手法を用いて、調査を行い、部分解体修理による調査の一 査及び 研究や、伝統 助となった。また、調査手法および歴史的建造物などの維持管理をテーマとする研究会を開 的な修復技術、製作技 催し、今後取り組むべき問題点を明らかにした。 法、利用技法に関する 調査及び研究として 文化財の保存環境の研究 東京文化財研究所 以下の課題に取り組 文化財施設内の温湿度解析の対象として、静岡県立美術館のロダン館を選択し、熱・換気 むことにより、文化財 回路網計算プログラムを用いて温湿度解析を行った。空気汚染物質への対策研究としては、 の保存や修復の質的 これまでの成果を学会等で報告すると共に、「文化財の保存環境を考慮した博物館の省エネ 向上に寄与する。 化」というテーマで研究会を開催した。 周辺環境が文化財に及ぼす影響評価とその対策に関する研究 東京文化財研究所 ① 生物被害を受け 石造文化財や木造建造物など屋外に位置する文化財について周辺環境の観測を行った。ま やすい木質文化財(社 た、その結果に基づいて劣化要因を解明し、周辺環境の影響を軽減する方法および修復材料・ 寺等建造物、彫刻な 技法の開発・評価を行った。詳細には、(1)臼杵磨崖仏・熊野磨崖仏における劣化要因調査、 ど)の劣化診断や被害 凍結防止策やクリーニング手法の検討、(2)木造建造物の腐朽菌や藍藻類の生息分布と周辺 防止対策を確立する。 環境の調査、(3)大韓民国・国立文化財研究所との共同調査、共同研究発表会の実施を行っ 3 た。 ② 環境の調査手法、 文化財の防災計画に関する調査研究 東京文化財研究所 モデル実験やシミュ 平成 20 年度は、(1)地理情報システム(GIS)に基づいた文化財防災情報システムの レーション技術を用 いた環境の解析手法 改良: 史跡や重伝建地区などの平面情報について入力が可能となるようにした。(2) 平成 19 の確立のための研究 年に発生した能登半島地震および新潟県中越沖地震により被災した文化財について、1年経 及び実践を行い、文化 過後の保存修復状況の現地調査を実施した。(3)東大寺法華堂安置仏像群および塑像四天王 財を取り巻く保存環 立像(戒壇堂所在)の耐震対策を講ずるための基礎的調査を開始した。 境の現状を把握し、改 考古資料の材質・構造の調査法及び保存・修復に関する実践的研究 奈良文化財研究所 善することに資する。 1)ガラス製品のレーザーラマン分光分析に関する文献を収集し、標準試料のスペクトルを 集積した。 ③ 屋外文化財の保 2) 鉄製品に付着する繊維痕跡を XCR 撮影することにより、その製作技法を明らかにした。 |存・修復の手法を確立 3) 漆製遺物の分析において、有機溶剤への溶解性を利用した新たな分析手法を確立した。 する。また、文化財の 4) リグノフェノール 含浸処理後に超臨界溶媒乾燥を行う処理においてスケールアップを図った。 |防災についてその予 |防と被災後の情報収 5)遺跡整備研究室と合同で「埋蔵文化財の露出展示における成果と課題」の研究集会を開 集を行い、文化財防災 催した。 のネットワーク化の

一層の推進を図る。	・長野県千曲市社宮司遺跡出土の六角木幢保存修復業務委託(受託)	
	・秋田県漆下遺跡出土漆関連遺物分析調査(受託)	
④ 考古資料の材	・重要文化財奈良県黒塚古墳出土品事前調査並びに保存修理(受託)	
質・構造の調査法に関	・長野県中野市柳沢遺跡出土の青銅器保存修復業務委託(受託)	
して、特にレーザーラ		
マン分光分析法や高	・宝山寺獅子閣材料分析調査(受託)	
ェネルギー X 線 C	伝統的修復材料及び合成樹脂に関する調査研究 東京文化財研究所 東京文化財研究所	
T・CR法の実用化を	建造物などに使用する漆塗装の耐候性向上に向けた基礎実験を継続するとともに、漆工品	
図る。また、考古資料	生産に関する伝統技術の調査を行い、その内容を報告書に掲載した。また、紙に関しては、	
の保存・修復に関する	基礎データの集積と整理作業を行い、その内容も報告書に掲載した。また、本研究所が携わ	
実践的な研究を実施	│ │ │ │ った修復事業のうち研究所が所蔵する資料の目録作成化作業を継続し、ネガフィルムなどの │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │	
する。		
	関する研究会を開催してのべ 107 名の出席を得た。	
⑤ 伝統的修復材料   や合成樹脂などの物	国際研修「紙の保存と修復」 東京文化財研究所 東京文化財研究所	
で 音 成 倒 脂 な こ の 物   性、製作 技 法 、利 用 技	⑤   2008 年 9 月 8 日~26 日の期間で 10 カ国から 10 名を迎え入れて研修を行った。2 時間を 1	
主、袋になど、利用なし 去に関する調査・研究し	コマとし、講義 4 コマ、実習 19 コマ行った。紙本文化財の修復理念、材料学の講義を行った。    ロ羽では、地替修復、私図じ四ろ制作、民間、地位社の取扱なども行った。	
さもとに、修復材料・	実習では、掛軸修復、和綴じ冊子製作、屏風・掛け軸の取扱などを行った。またスタディー	
支法の評価及び開発	│	
を行う。また、海外の	また、日本の修復工房を訪れ現状を視察した。また報告書を作製した。	
と化財保存担当者を	│	
対象に、日本の修復材	平成 20 年度は、10 館 10 点の作品(絵画 5 点、工芸品 5 点)を修復した。うち 1 点(工芸品	
料の使用法や修理技	1 点が 19 年度からの継続、2 点(絵画 1 点、工芸品 1 点)を海外で修復した。工芸品の事前	
術に関する研修等を	┃	
行い本国での基本的	│ │ │ │ │ 館などヨーロッパで 8 館 21 点の調査を行った。また、平成 19 年度に修復した絵画、工芸品 │ │ │	
な作品の取り扱いや	の修理状況をまとめて「在外日本古美術品保存修復協力事業」の報告書を刊行した。	
保存処理に反映させ	近代の文化遺産の保存修復に関する研究東京文化財研究所	
る。	今年度は近代化遺産の利活用をテーマとして研究を行った。鉄構造物の保存に関する関係	
	者を招き、研究会を開催しそれぞれの立場から鉄構造物の保存と活用に関する発表を行った。	
⑥ 近代の文化遺産	⑥ │また、設計図面などに多く使われている青図の再発色に関する研究も実施した。屋外展示さ │	
こ特徴的な鉄、コンク	れている鉄道車両や航空機などの文化財の防錆対策のため、試験片を使った屋外暴露試験に	
リート、プラスティッ	て、塗装仕様と劣化速度の相関についても検討している。昨年度の研究会をまとめた報告書	
クなどの複合素材及	も刊行した。	
び技法について国際		
共同研究を実施し、そ	自己評価	
の成果をもとに国内	我が国の有形文化財は紙や木など劣化しやすい材質で作られているものが多く、保存環境や修復に関す	
所在の近代文化遺産	る調査・研究は重要である。20年度も国内外問わず、文化財の保存に関する調査・研究を進め、海外の日	
の保存・修復に関する	本古美術品の修復も行うことができた。海外からも期待されている分野である文化財保存・修復に関する	
手法を開発する。	研究は、今後も継続的に実施し、我が国文化財の保存・修復のナショナルセンターとしての機能を強化し   ていきたい。	
(4)高松塚古墳、キ	(4)国・地方公共団体の要請に応じた文化財の保存措置等のための調査・研究の実施	
トラ古墳の保存対策	主な実績	
事業など、我が国の文	一・先述したテーマに従い、以下の調査・研究を実施	
化財保護政策上重要		
か つ 緊 急 に 保 存 及 び	││	

修復の措置等を行う ことが必要となった	文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関 する技術的協力 東京・奈良文化財研究所
文化財について、国・	キトラ古墳では、4月に月像を剥ぎ取り、11月にはすべての天文図の剥ぎ取りを完了して天井無
地方公共団体の要請	地部分の剥ぎ取りに着手し、北壁の一部も剥ぎ取った。石室内の点検及びカビ処置も定期的に行っ
に応じて、保存措置等	た。また、石室内微生物調査および環境調査は継続して行った。高松塚古墳では、壁画の状態記録
のために必要な実践	のため損傷図面を作成した。また、壁画の処置方法について模擬壁にてテストを行いバイオフィル
的な調査・研究を迅速	ムによる汚れのクリーニング方法などを確立した。
かつ適切に実施する。	高松塚古墳石室解体にともなうフェトマップ作製の手順、及び方法を取りまとめた『高松塚古墳
	┃ ┃壁画フォトマップ資料』の出版。フォトマップを基にしたブルーレイハイビジョンディスク動画に ┃
	対する、英語・中国語・韓国語版のナレーションを追加し、『高松塚古墳壁画フォトマップ資料』
	に添付して、高松塚古墳壁画の理解の深化、公開・普及に努めた。
	・国宝高松塚古墳壁画恒久保存対策に関する研究等業務(受託)
	・特別史跡キトラ古墳保存対策等調査(受託)
	・国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区檜隈寺跡周辺遺跡発掘調査(受託)
	自己評価
	20年度は文化庁の要請に応じてキトラ古墳で剥ぎ取り作業を実施し、カビ対策も着実に行っている。高
	松塚古墳ではバイオフィルムによる汚れのクリーニング方法を確立するなど古墳の保全に万全を期してい
	る。今後も文化庁の要請に応じて、適宜協力して実施していきたい。
(5)有形文化財の収	(5) 有形文化財に係る調査研究
集・保管・公衆への観	主な実績
覧にかかる調査・研究	・先述したテーマに従い、以下の調査・研究を実施
有形文化財の収	
集・保管・公衆への観	調査研究の名称
覧にかかる調査・研究	① 収集・保管のための調査研究
を実施し、その保存と	博物館の事業を実施するにあたって、日々の研究は欠かせない。20年度は、有形文化
舌用を推進すること	財の研究として、東京国立博物館で博物館における文化財保存のトータルケアシステム
により、次世代への継	についての研究や各博物館における収蔵品の調査研究など外部資金を得るなどして、幅
承及び我が国文化の	広く実施している。
向上に寄与する。	
① 収集・保管に関す	東京国立博物館
① 収集・休官に関り る研究を実施し、有形	・特別調査法隆寺献納宝物(第 30 次)「聖徳太子絵伝」第 4 回
る听先を美施し、有形   文 化 財 の 保 存 に 寄 与	・特別調査「書跡」第5、6回
ス化別の保存に寄す。 する。	┃  ┃  ┃・特別調査金地屏風の金箔地についての調査研究──尾形光琳風神雷神図屏風を中┃
する。 ⅰ 保存環境の調査研	心に
- 保行環境の調査場 究等を実施すること	・応挙館障壁画の復元に関する調査研究(今年度は、主に修理未了(まくりの壁
により、収蔵品の保存	画)の障壁画について検討)
環境の向上を図る。	
ii 日本の文化財及び	・館蔵の漢籍・洋書に関する基礎的研究
日本の文化に影響を	・ガンダーラの仏教寺院の伽藍配置と遺物に関する研究
与えた東洋諸地域を	・博物館の環境保存に関する研究
中心に東洋全般にわ	・東洋民族資料に関する調査研究
たる各国固有の文化	・耐震性の高い展示手法に関する研究
財の調査研究を実施	103 AM 1 = 27 1 = 3 AM 1 = 1 AM 1 = 1 AM 7 W 1917 D

#### する。

- iv トータルケアシス テム構築に向けたた 用研究を実施し、有形 文化財の恒久的、保存 と持続的公開を具現 化する。
- v 修復文化財に関す る調査研究を実施し、 補修紙製作、剥落止め 等修復方針決定に寄 与する。
- vi 収蔵品について 科学的分析に関する 保存・修復に関する文 大・の適切な保い 大・活用に反映 る。
- ② 公衆への観覧を図るための研究を実施し、有形文化財の活用に寄与する。
- i 有形文化財の展示 デザインシステムを 構築するための応用 研究を実施する。
- ii 博物館情報学を構築するための研究を 実施する。

- ・大型油彩画のロール状保存と木枠に張り込まない展示手法の開発に関する調査 研究
- ・韓国国立中央博物館所蔵の高麗漆器の保存に関する国際共同研究
- ・日本における木彫像の樹種と用材観に関する調査研究(科学研究費補助金)
- ・書画料紙の加工法及び保存に関する基礎的研究(科学研究費補助金)
- 目録学の構築と古典学の再生(科学研究費補助金)
- ・国立博物館の機能と役割の変遷に関する基礎的研究―館史資料の分析を中心に ― (科学研究費補助金)
- ・博物館における文化遺産の保全と持続的公開を目指した包括的保存システムの研究(科学研究費補助金)
- 東京国立博物館所蔵・正倉院関係資料の研究(科学研究費補助金)
- ・東京国立博物館所蔵写真資料データベース (科学研究費補助金)
- ・東京国立博物館所蔵古文書データベース(科学研究費補助金)
- ・大航海時代以降の東西交流が中国・日本の陶磁器に与えた影響について
- ・平成21年度 特集陳列「趙之謙」に関する調査研究
- ・明治時代の宝物調査における写真資料に関する調査—横山松三郎、小川一真、 早崎稉吉、安村喜当の事跡を中心に—
- ・朝鮮王朝時代の工芸作品に関する調査、研究
- ・中国宋時代の越州窯青磁が、その後の青磁生産の展開、中国国内の生活文化に 与えた影響についての調査
- 金沢北条氏領下総国下河辺庄の総合的研究
- 歴史資料調査
- 有形文化財に係る調査研究

#### 京都国立博物館

- 近畿地区(特に京都)社寺文化財の調査研究
- ・平安仏教とその造形に関する調査研究
- ・日本における木の造形的表現とその文化的背景に関する総合的考察(科学研究 費補助金)
- ・建仁寺両足院に所蔵される五山文学関係典籍類の調査研究(科学研究費補助金)
- 修復文化財に関する資料収集及び調査研究
- 等伯に関する調査研究(客員研究員)
- 近世絵画に関する調査研究(客員研究員)
- ・文化財情報に関する調査研究 (客員研究員)
- ・訓点資料としての典籍に関する調査研究(客員研究員)
- ・彫刻に関する調査研究(客員研究員)
- ・西域出土文献に関する調査研究
- ・中・近世の金属工芸品の制作と受用にみる江南、嶺・湖南、瀬戸内の地域特質 と相互文化意識、交流媒体の研究(トヨタ財団研究助成)
- ・宸翰(天皇の書)の歴史学的見地からみた調査・研究

化財保存に対する意

#### 識の高揚に寄与する。

viii 仏教美術の光学的 調査研究を実施し、作 品の材料・技術の解明 に寄与する。

国・韓国の仏教文化が

及ぼした影響の研究

を実施し、仏教美術の

解説の充実を図る。

ix 日本とアジア諸国 との文化交流に関す る文化財の調査研究 を実施し、これらの文 化財の収集・保管・展 示、教育普及事業等を 展開する。 ・瑞光寺ならびに建仁寺両足院所蔵陶磁の調査研究

#### 奈良国立博物館

- ・南都諸社寺等に関する計画的な調査研究等を実施
- ・仏教美術の光学的調査研究(東京文化財研究所との共同研究)
- ・仏教美術写真収集及びその調査研究
- ・我が国における仏教美術の展開と、中国・韓国の仏教文化が及ぼした影響の研究
- ・当館所蔵品のついての調査研究(客員研究員)
- 統一新羅期の道具瓦集成(科学研究費補助金)
- ・古墳時代中期における対外交渉の特質と地域圏の形成・展開過程(科学研究費 補助金)

#### 九州国立博物館

- ・日本とアジア諸国との文化交流に関する調査研究
- ・文化財の材質・構造等に関する共同研究
- 博物館における文化財保存修復に関する研究(客員研究員)
- ・彩色水侵文物の保存科学的研究—中国江蘇省泗水王陵出土文物の保存— (科学研究費補助金)
- ·VR 画像を活用した日本装飾古墳デジタルアーカイブの構築(科学研究費補助金)
- ・近代工芸の美術史・産業史・地域史の基礎資料としての内国勧業博覧会出品作品の研究(科学研究費補助金)
- ・博物館危機管理としての市民共同型 I P M システム構築に向けての基礎研究 (科学研究費補助金)
- ・博物館における X 線 C T スキャンデータの活用 (科学研究費補助金)
- ・古代東南アジアにおける三尊像図像の研究―タイ・ミャンマーの図像を中心に 一(科学研究費補助金)
- ・超高精細大容量画像の安全・ダイナミック表示総合システムの開発(科学技術振興機構)
- ・近世初期日本絵画における粉本使用例の基礎調査(科学研究費補助金)
- ・埴輪に認められる赤色顔料についての基礎的研究(科学研究費補助金)
- ・被災した近現代歴史資料の救済のための簡便な真空凍結乾燥法の開発(科学研究費補助金)
- ・近世初期対馬藩の政治構造と日朝交流(科学研究費補助金)
- ・室町時代の仏教絵画を中心とする東アジアの宗教美術に関する調査研究(科学研究費補助金)
- ・トルキ山遼墓出土品から見た唐滅亡後の東アジアにおける工芸技術 (科学研究 費補助金)

② | 公衆への観覧を図るための研究

公衆への観覧を図るために、各館では、教育普及やバリアフリー、情報処理などの観点から調査・研究を進めている。また、京都国立博物館における輸出漆器に関する調査研究が展覧会の形で実を結ぶなど有形文化財についての調査研究を通しても、観覧の機

会を創出するような調査・研究を実施している。

#### 東京国立博物館

- ・博物館環境デザインに関する調査研究
- ・博物館美術教育に関する調査研究
- ・博物館教育・普及事業の事例分析と日本の伝統文化に関する先駆的教育・普及 理論の構築(科学研究費補助金)
- ・博物館資料・業務の情報処理に関する調査研究
- ・凸版印刷と協同で、ミュージアム・シアターでの公開に向けた研究を実施する。

#### 京都国立博物館

- ・妙心寺本坊、塔頭に所蔵されている文化財の調査研究
- ・輸出漆器に関する調査研究により、特別展覧会「japan 蒔絵ー宮殿を飾る 東洋 の燦めき一」の開催に反映する。
- ・妙顕寺・本満寺・本圀寺などに所蔵される文化財の調査研究により、特別展覧 会「日蓮展」(仮称)の開催に反映する。

#### 奈良国立博物館

- ・南都諸社寺等に関する計画的な調査研究成果の一部を「国宝法隆寺金堂展」並 びに特別陳列「おん祭りの春日信仰の美術」及び「お水取り」に反映させる。
- ・我が国における仏教美術の展開と、中国・韓国の仏教文化が及ぼした影響の調 査研究成果の一部で平常展の充実を図る。

#### 九州国立博物館

- ・高齢者・障害者・外国人の利用者に対しての、展示の内容・方法、施設整備、 管理運営面からの改善、改善方策についての調査研究
- ・音声ガイドのコンテンツ評価と検証

#### 自己評価

京都国立博物館の漆器の研究がJAPAN蒔絵展の開催に結びつくなど、各博物館とも、日常の調査研 究の成果が展覧会に結びついている。博物館の調査研究は、展覧会の事前調査や収蔵品の調査研究など日 常業務に密着したものが多く、論文や学会発表だけでなく、展覧会等に反映させることに特徴があると言 えるので、より充実した取組みをしていきたい。

また、博物館における新たな研究テーマとしての東京国立博物館において先駆的な教育普及の研究を行 うなど、博物館研究においてもナショナルセンター的な役割を担えていると考える。

# 3.調査研究の成果の状 主な実績

○調査研究の成果によ り我が国の文化財保 護政策に寄与すると ともに、学術雑誌等へ の論文の掲載、学会、 研究会での発表、デー タベースの追加等に より定量的観点から

		学術雑誌	学会、研究
		等への論	会等での
		文掲載数	発表件数
(1)	文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進	63件	43件
(2)	文化財に関する新たな調査手法の研究・開発の推進主な実績	40件	35件
(3)	科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する先		
	端的調査研究等の推進	27件	25件
(4)	国・地方公共団体の要請に応じた文化財の保存措置等のための調		
	査・研究の実施	4件	_

### 評定 A

コメント

研究成果の発表に努めているも のと評価できる。

年輪年代測定法が特許取得でき たことを評価する。年輪年代法に よる文化財の年代決定もさること ながら、C14年代法の較正年代作 成にも大きく寄与し、その成果は 著しい。これを機に更に幅広い年

も調査研究の成果を 確保すること。

- 〇有形文化財の収集・保 管・公衆への観覧にか かる調査研究を実施 新規特許取得件数 推進することにより、 次世代への継承及び外部資金の獲得 我が国文化の向上に 寄与する。
- 〇研究の実施にあたっ ては、外部資金を活用 すること。

(5)	有形文化財に係る調査研究	110件	82件
(6)	文化財の保護制度や施策の国際動向及び国際協力及び国際共同研究	2件	5件
	計	246件	190件

し、その保存と活用を 1 件 (木材又は木造文化財の年輪幅又は密度測定方法)、その他申請中2件

### ■科学研究費補助金獲得件数

	19 年度	20 年度
新規応募件数	87	84
新規採択件数	34	32
新規採択率	39%	38%
件数(新規+継続)計	78	83
直接経費(千円)	234,390	252,860
間接経費(千円)	55,380	74,379
交付額計(千円)	289,770	327,239

【学術雑誌等への掲載論文数】(指標:中期計画)

Α	В	С	実績	定量的評価
100件以上	100件未満70件以上	70件未満	246件	А

【学会、研究会等での発表件数】(指標:中期計画)

А	В	С	実績	定量的評価
80件以上	80件未満56件以上	56件未満	190件	А

### 自己評価

専門家や研究者への研究成果の還元については、論文や学会での発表を通して、着実に成果をあげてい ると考える。定量的観点からも論文の発表件数、学会等での発表件数とも順調に成果を上げている。

輪年代法の普及を望む。

災害時に対応した文化財地理情 報システムの開発成果をより一層 関係者に知らしめ、面的な更なる 普及を望む。

長く調査されてきた各国の文化 財保護法令が、WEBサイト及び 出版物として提示されたことは評 価できる。

科研費の獲得金額が増加し、ま た、新規採択率が30%超と全国平均 を上回るなど、外部資金の活用が 積極的に行なわれているものと考 えられるが、一層の努力が望まれ

## 評 定

## Α

### 評価のポイント

中期計画に沿って文化財の保存・修復に関する国際協力は図られているものと認められる。

アジア諸国への協力はタイムリーに実施されている。日本の存在価値を高めるのに、文化財保護は非常に効果の高いテーマだと思う。

|併せて文化財機構内へのフィードバック(若手人材の育成等)への配慮をお願いしたい。

国際ワークショップの開催は、今後、日本が文化の分野でアジアに存在感を示していく上で重要であり、国際協力 のネットワーク構築を行いながら、リーダーシップと存在を高めていくことを望む。

アジア諸国の文化財保存修復専門家の人材育成を目的に教材を作成し、技術の普及を図ったことも評価できる。

敦煌、スコータイなど長期にわたる技術協力が実を結び、成果が得られていることを評価する。特に敦煌は先方に 技術移転がなされ大変大きい成果と考える。

一方で政情不安の残るイラクやアフガニスタンなどについては、長い目で見て安全確保の上で時間をかけて将来を 見据えるべきと考える。その一環として研修生の養成は大きな意味を持つ。

中期計画	主な計画上の 評価指標	主な実績及び自己評価	評価委員会による評価 評価基準 SABCF
有機的・総合的に展開	<b>究基盤の整備</b> ○情報の収集・分析及び その提供を行うこと。 ○国際協力のネットワ ークを構築すること。	・文化財保存施策の国際的研究 文化財保存施策の国際的研究について、以下の事業を実施した。 1. 世界各地で開催された研究会やワークショップに積極的に参加し、文化財の保存に関わる各種の情	の構築は着実に進んでいる。特に、四川大震災関連の活動を含め、東南アジア諸国への協力活動においている。これらはアジアにおいて日本の存在感を示す、重要な活動と認識されている。

た、国内の研究機関間 の連携強化や共同研 究、研究者間の情報交 換の活発化、継続的な 国際協力のネットワ ークを構築し、その成 果をもとにアジア諸 国において文化財の 保存・修復事業を推進 する。

・龍門石窟及び陝西省唐代陵墓石彫像の保存修理に関する調査研究

2つの調査研究が本年度で終了するにあたり、龍門石窟研究院に対する助言を行うとともに、これまでの 活動を総括し広くその内容を紹介するパンフレットを作成した。また西安市で石造文化財の保存に関する シンポジウムを開催し、報告書を作成した。

敦煌壁画の保護に関する共同研究

共同調査・研究は3年目を迎え、壁画の制作材料と技法に関する知見の蓄積が進みつつある。写真撮影 作業は天井の全景を含む全てが完了した。光学調査と分析調査は、未着手の部分での作業とここまでの検 討で不十分な部分での作業を反復して行っている。日中双方のメンバーの連携が取れ、作業の一部分を完 全に中国側に委託することが可能になるなど、顕著な進歩が見られる。

西アジア諸国等文化遺産保存修復協力事業

アフガニスタン及びイラクから文化財専門家を招へいして人材育成・技術移転を実施。バーミヤーン遺 跡の保存に関し、専門家会議への出席、報告書の作成・出版、外部機関との共同研究を実施。西アジア周 辺諸国における文化遺産保護に関する調査・研究等としては、タジキスタン出土の壁画片の保存修復及び 文化財専門家の人材育成・技術移転、アジナ・テパ仏教寺院の保存修復、アジャンター壁画の保存修復を 実施し、あわせて国際会議等へ参加。

### 受託研究

諸外国における文化財輸出規制を規定した法令に関する調査

陝西省唐代陵墓石彫像保護修理事業

龍門石窟保護修復プロジェクト

ユネスコ/バーミヤーン遺跡保存事業

タジキスタン共和国アジナ・テパ仏教寺院の保存修復事業

### 自己評価

国際的な文化財修復のネットワーク構築のため、各種ワークショップを開催したり、出席したり情報の 収集に努めている。また、カンボジア、中国、西アジアなどアジアを中心に文化財修復に積極的に協力し、 国際協力が図られていると考える。

(2)諸外国における 2.保存修復に関する技 主な実績 文化財の保存・修復に一術移転の推進 極的に進める。

また、アジア諸国の と。 保存・修復専門家など の人材養成に関する 支援事業を国内外で 実施するとともに、人 |材養成に必要な教材 や教育手法に関する 研究開発を行う。

- 関する技術移転を積一〇諸外国への技術移転 を積極的に進めるこ
- 文化財保護担当者や〇アジア諸国における 専門的な人材の育成 のための支援事業等 を行うこと。

諸外国の文化財保存修復専門家養成

諸外国における専門家の研修を実施する際の教材として使用することを目的にして、次の教材を作成一 した。すなわち、1.「水浸木材の保存修復」DVD。2.「水侵木材の保存修復」テキスト。3.「Conservation 国の保存修復専門家への技術移転 for water logged wood」テキスト、である。これらは、遺跡から出土した水浸木材の適切な修復方法を|が着実に進んでいることが認めら しているばかりではなく、そもそも遺跡から脆弱な水浸木材を取り上げる方法にまで言及しており、発 | れる。 掘から保存まで広く網羅した内容に仕上がっている。

・国際協力機構、ユネスコアジア文化センター等が実施する研修への協力

国際協力機構及びアジアユネスコ文化センターが計画した研修の多くの部分を担当した。参加者はアーものと考える。 ジア太平洋地域諸国で文化財の保護に携わる、まだ経験が十分でない研究者であり、今般の各研修によ り、研修生に対して有益な成果をもたらすことができた。

### 受託研究

タンロン皇城遺跡の保存に関する専門家派遣と研修事業

### 評定 A

コメント

教材テキストの作成を始め、外

日本の存在感を示すために文化 が貢献できる活動として、重要な

水浸出土木材の保存修復は、国 際的に大きな課題である。その手 法や工程、ノウハウは我が国にお いて形となってきた段階にあり、 技術移転等は機を得たものと思わ

	タンロン皇城遺跡の保存に係る専門家派遣	れる。
	文化遺産国際協力コンソーシアム事業	
	文化遺産国際協力拠点交流事業	
	日中韓共同によるシルクロード沿線の文化財保護修復技術人員の育成プログラム	]
	ユネスコ/日本信託基金 イラク博物館における修復研究室復興プロジェクト	
	四川大地震文化財復興支援に関する現地調査	]
	四川震災復興に係る文化財協力(専門家交流)事業	]
成を	<b>評価</b> 際協力機構やユネスコアジア文化センター(ACCU)への協力だけでなく、専門家研修の教材の 通して、アジア各国への技術移転を進めることができている。さらに四川大地震への復興支援など な文化財の保存修復に関する技術支援を行うことが出来ている。	• ••

### 6 情報発信機能の強化

## 評 定

# А

## 評価のポイント

インターネットの利活用を含め、中期計画に沿って情報発信の機能の強化が着実に進んでいるものと認められる。 ただし、情報基盤の整備充実の目標とその進捗状況という観点からみると詳細な説明が必要と考える。

WEBの利点の一つである「Long-Tail効果」、つまり、特定少数の人(プロや愛好家等)がアクセスできるような 項目についても配慮して欲しい。

調査研究成果については、文書だけでなくオープン・レクチャーや公開講演会の開催など一般市民に向けた情報公開・提供が行われており、こうした努力がWEBのアクセス件数にも反映していると考えられる。

中期計画	主な計画上の 評価指標	主な実績及び自己評価	評価委員会による評価
	町川川 1日 1木		評価基準 SABCF
以下のとおり、調	1.情報基盤の整備充実	主な実績	評定 A
査・研究に基づく資料	〇ネットワークセキュ	・ネットワークを安全に運用	コメント
の作成及び文化財に	リティの強化及び高	・動画サーバの導入、センタスイッチの増設等を実施	『日本美術年鑑』のテキスト
関連する資料の収	速化等に対応した情	・近現代美術関係文献および美術全集掲載図版目録のデータベース化、『日本美術年鑑』のテキスト化	化や貴重雑誌のCD―ROM化
集・整理・保管を行う	報基盤の整備充実を	・劣化が進む貴重雑誌のCD-ROM化	など成果が出ていることを評価
とともに、調査・研究	図ること。	・「文化財保護関連法令集 イラク」等、文化財保存修復国際情報データベース化の推進	する。
成果を積極的に公	〇文化財に関する専門		東博の写真資料がデジタルア
表・公開し、研究者や	的アーカイブの拡充	自己評価	ーカイブ化され、写真借用がス
広く一般の人が調	を行うともに、調査研	貴重雑誌のCD-ROM化など文化財に関する専門的なアーカイブ化を順調に進めることができている。	ムーズにできるのは便利であ
査・研究成果を容易に	究に基づく成果とし	また、文化財保護関連情報のデータベース化も積極的に進め、イラク、ウズベキスタン、モンゴル等の情報	る。今後は利用者のニーズに細
入手できるようにす	てのデータベースの	のデータベース化を図ることができた。	やかに対応していって欲しい。
る。	充実を図ること。		なお、実施した活動はわかる
			が、具体的な計画と進捗状況と
(1)文化財関係の情			いう観点から活動の全体像が見
報を収集して積極的			えるような工夫が望まれる。
に発信するため、ネッ			
トワークのセキュリ			
ティの強化及び高速			
化等に対応した情報			
基盤の整備・充実を図			
る。			
また、文化財情報の			
計画的収集・整理・保			
管及びそれらの電子			
化の推進による文化			
財に関する専門的ア			

ーカイブの拡充を行 うとともに、調査研究 に基づく成果として のデータベースの充 実を図る。 (2)文化財に関する 2.調査研究成果の公 主な実績 評定 A 調査・研究に基づく成 開・提供 ·研究報告書、日本美術年鑑、美術研究、無形文化遺産研究報告、保存科学(48号)、年報等の刊行 コメント 果について、定期的な〇公開講演会、現地説明 ・第32回文化財の保存・修復に関する国際研究集会の開催 定期刊行物が充実し、HPの |刊行物を平成17年度 会、国際シンポジウム オープンレクチャーの開催 アクセス数も増加するなど、調 の実績以上刊行する 等を積極的に行うこ ・発掘調査の現地説明会の開催と公開講演会の実施 査研究成果の公開・提供に積極 とともに、公開講演 的に努めているものと認められ 会、現地説明会、国際IOHPの充実を図り、H 【研究所 HPアクセス件数】指標:前期中期計画期間年度平均件数1,122,695件(中期計画) |シンポジウムの開催 P ア ク セ ス 件 数 を 前 R C 実績 定量的評価 研究所のHPを一層充実して 等により、積極的に公 欲しい。 期中期計画期間の年 1.122.695件未満 1.122.695件以上 785.886件未満 2.106.989件 Α 度平均以上確保する 開・提供する。また、 785 886件以上 研究所の研究・業務等 こと。 を広報するためホー 自己評価 ムページの充実を図 20年度も研究報告書や年報等定期刊行物を通して、研究成果の公表を行っている。また、文化財の保存・ り、ホームページアク 修復に関する国際研究集会を通して、文化財の保存・修復の国際的な問題や取組みなどを検討する機会を設 セス件数を前期中期 けるなど、研究成果を積極的に公表している。また、HPのアクセス件数も目標を達成し、オープンレクチ 計画期間の年度平均 ャーや現地説明会などを通した一般への研究成果の公表にも力を入れており、今後も積極的に公表の機会を 以上確保する。 設けていきたい。 (3)黒田記念館、平 3. 公開施設の運用 主な実績 評定 A 城宮跡資料館、藤原宮│○黒田記念館、平城宮跡 コメント ・黒田記念館・平城宮跡資料館・藤原宮跡資料室・飛鳥資料館の展示公開 資料館、藤原宮跡資料 ・平城宮跡における解説ボランティア事業の運営と支援 跡資料室、飛鳥資料館 入館者数については、藤原宮 については、研究成果 室、飛鳥資料館の展示 ・飛鳥資料館において、春期特別展示「キトラ古墳壁画十二支―子・丑・寅―」等を開催 跡資料室を含め、全館的に努力 の公開施設としての の充実を図ること。 ・平城遷都1300年記念事業に併せ、平城京に関する調査・研究成果の公開を充実させるため、平成21年度予1しているものと認められる。 役割を強化する観点 ○入館者数については、 算として平城宮跡資料館公開展示部門機能充実整備等工事経費を計上した。 また、黒田記念館が新鮮な鑑 賞の場となり、また、飛鳥資料 から展示を充実させ、 前期中期計画期間の 調査・研究成果の内容 年度平均以上を確保 【研究公開施設入場者数】指標:前期中期計画期間年度平均入場者数(中期計画) 館は普及講座や展示の内容が多 を広く一般に理解を すること。 様となってきている。 |深めてもらうことに | ○ 文化庁が行う平城宮 | 黒田記念館入館者数 (10.531人) 跡、飛鳥·藤原宮跡等 定量的評価 資する。入館者数につ В С 実績 Α いては、前期中期計画 の公開・活用事業に協 10.531人未満 7.371人未満 19.083人 10.531人以上 Α 期間の年度平均以上 力すること。また、ボ 7.371人以上 確保する。 ランティアへの活動 援を行うこと。 平城宮跡資料館入場者数 (72.430人) (4)文化庁が行う平 | 〇奈良県の「平城遷都 定量的評価 В С 実績 城宮跡、飛鳥・藤原宮 1300年記念事業 | にあ 72.430人未満 72.430人以上 50.701人未満 92 597人 跡等の公開・活用事業 わせ、平城京について 50,701人以上 に協力し、支援を実施 のこれまでの調査・研 する。また、宮跡等へ 究成果を生かした展 藤原宮跡資料室入館者数 (4,486人) の来訪者に文化財に 示・公開事業を行うこ 定量的評価 В С 実績 Α

関する理解を深めてもらうため、解説ボラ	と。	4,486人以上	4, 486人未満 3, 140人以上	3,140人未満	4, 423人	В	
ンティア事業を運営するとともに、各種ボ		飛鳥資料館入館者数	(55,274人)				
ランティアに対して、		A	B	С	実績	定量的評価	1
活動機会・場所の提供		55, 274人以上	55,274人未満	38,691人未満	84,608人	Α	
等の支援を行う。		50, 274八以上	38,691人以上	50,091八八加	04, 000)		4
(5)奈良県の「平城 遷都1300年記念事業」 にあわせ、平城京についてのこれまでの調査・研究成果を生かした展示・公開事業を行う。		も示されていた黒田 年度は東京古墳関連資料 料館を除き、目標値を 果を発信することに。 2010年の平城遷都1 文化庁事業への協力	記念館の黒田作品の公館において特集陳列を料の展示公開を通じて を上回っており、全体より、文化財研究所の 300年事業にあわせ、『カとしては、飛鳥資料	究所の研究成果を公開、開機会の拡大についっ開機するなど公開の機 、開催するなど公開の機 、発掘の成果を公開し としては目標を達成し 事業内容を積極的に公 展示・公開機能を充実さ は、平城宮跡資料館	ては、年1回の巡回展 を拡大に努めている。 ている。入館者数にて ていると言える。今後 開していきたい。 せるための予算を平 の壁画を公開するなど	を行うとともに、20 また、飛鳥資料館で いては、藤原宮跡資 も引き続き研究の成 成21年度に計上した。 ご、積極的に協力して	
(6)文化財情報・研	4.情報発信機能の強化	主な宝績					  評定 A
	〇ウェブサイトのアク		用した情報の発信				コメント
表すること等を通じ	セスの年間平均が前	・研究紀要学叢のWI	EBサイトにおける公	開(京博)			インターネットによる情報発
て歴史・伝統文化に対	中期目標期間の年間		ニューアル(奈良博・				信が図られている。
する理解が深まるよ  う努める。	│ 平均の実績を上回る │ こと。	・特別展における □ 7	フログるぼ」(館のW	EB上でブログとリン	/クさせる仕組み) の紀	継続的な実施(九博)	WEBサイトのアクセス件数 は評価できるが、目標件数の設
							定は再検討の余地があるように
主媒体の活用及びマ	ジタル化件数は、年間	【WEBサイトのアク	クセス年間平均件数】	指標:前中期目標期間	引の年間平均実績(中!	朝計画)	思われる。
スメディアとの連携	の平均が前中期目標	東京日本様物館(1 0	)				WEBについて日本語はかな
強化等により、広く国内外に情報を発信す	期間の年間平均の実 績を上回るようにす	来京国立 [	B	С	実績	 定量的評価	┃り充実しているが、英語だけで ┃ ┃も日本語と同レベルの情報が欲
る。ウェブサイトのア	ること。		1,350,276件以上				しい(東博・九博は既にできて
クセス件数は年間の   平均が前中期目標期	〇情報資料を収集し、レ ファレンス機能を充	1,928,966件以上	1,928,966件未満	1,350,276件未満	5, 211, 261件	Α	│いる。)。 ──他の館で以前からWEB化し
間の年間平均の実績	実させること。	京都国立博物館(521	065#1				たものはあるが、今回京博の研
を上回ることとする。		京都国立 [ 初始 ( 32 )	В	С	実績		究紀要のWEB化を評価する。
② - 1 収蔵品等の文化財その他関連す			365,376件以上				1
る資料の情報につい		521,965件以上	521,965件未満	365,376件未満	1, 409, 634件	A	
て、永く後世に記録を残すために、デジタル		奈良国立博物館(670	) 0.184生)				
化を推進し、文化財情		宗及国立傳物館(070 A	B	С	実績		1
報システム等により			469.664件以上	_			1
広く積極的に公開す		670,948件以上	670,948件未満	469,664件未満	1, 230, 774件	Α	
る。また、収蔵品等に 関するデジタル化件		九州国立博物館(783,	487件)				

数は、年間の平均が前
中期目標期間の年間
平均の実績を上回る
ようにする。

Α	В	С	実績	定量的評価
783, 487件以上	548,441件以上 783,487件未満	548,441件未満	5,699,860件	А

### デジタル化の推進、レファレンスの充実

- ・継続的な文化財情報のデータベース化の推進
- ・美術品台帳のテキストデジタル化 (東博)
- ・京都国立博物館所蔵の指定文化財の画像を高精細画像化し、重要文化財高精細画像データベース「KNM Gallery」としてウェブサイト上で公開(京博)

【収蔵品等の画像デジタル化件数】指標:前中期目標期間の年間平均実績(中期計画)

(前中期目標期間の年間平均実績/19年度実績)

東京国立博物館(18,829件/124,996件)

Α	В	С	実績	定量的評価
18,829件以上	13,180件以上 18,829件未満	13,180件未満	139,000件	А

### 京都国立博物館(4.359件/8.047件)

Α	В	С	実績	定量的評価
4,359件以上	3,051件以上 4,359件未満	3,051件未満	6, 478件	A

### 奈良国立博物館(8,471件以上/4,584件)

А	В	С	実績	定量的評価
8,471件以上	5,930件以上 8,471件未満	5,930件未満	8,399件	В

### 九州国立博物館(1.890件/3.295件)

А	В	С	実績	定量的評価
1,890件以上	1,323件以上 1,890件未満	1,323件未満	3,963件	А

### 自己評価

WEBサイトのアクセス件数については、目標は上回っているものの、19年度に比べると京都国立博物館が倍増したのを除き、他の3館は減少している。指標(前中期計画期間の年間平均)に比べて実績が大幅に増加した要因としては、各施設ホームページの認知度の上昇、ユーザー側のインターネット利用環境の向上、インターネット利用人口の増加が考えられる。デジタル化については、奈良国立博物館を除いた館で目標を達成することができた。

## 評 定

# Α

## 評価のポイント

地方公共団体が行う文化財の調査・保存等に協力するなど、中期計画に沿って地方公共団体への協力等による文化 財保護の質的向上が図られているものと認められる。

地方公共団体等との連携・協力体制を構築する上で、まずは情報交換のネットワーク作りが肝心である。地方は観 光資源としての文化財の活用を期待しており、それも十分理解の上で効率的な文化財保護の質的向上を図るべきであ る。

人材育成については、地方公共団体の文化財担当者の研修が行われ、特に大学院教育においては一定の成果を上げているものと評価できる。

中期計画 主な計画上の 評価指標		主な実績及び自己評価	評価委員会に	
			評価基準	SABCE
我が国の文化財に	1. 地方公共団体や大	_ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	評定 A	
			コメント	
ショナルセンターと		・財団法人伝統文化活性化国民協会への助言	文化財に関する情	
	〇文化財に関する協	・地方公共団体等が行う文化財の調査・保存・修復・整備・活用等の事業への建造物修理、史跡整備、出		
査・研究の成果を活か	力・助言の円滑かつ積	土文字資料調査、発掘調査等に関する専門的・技術的な助言	る。特に発掘調査し	
し、国・地方公共団体		助言の事例	実にナショナルセン	ンターの役割を
等に対する専門的・技	ے ۔	①日光山輪王寺宝物殿における劣化工芸品の修復	果たしている。	
術的な協力・助言を行うことにより、我が国		工芸品の修理方法および、修理後の保存方法についての指導助言等(文化財の調査・保存・		
全体の文化財の調		│ 整備・活用などの事業を援助・助言するために、文化財の修復及び整備に関する調査等を行う)		
査・研究の質的向上に				
寄与する。また、専門		を行った。		
指導者層を対象とし		②熊本県八代市麦島城跡出土建築部材の保存		
た研修等を行い、文化		豊臣秀吉の命により破城されたといわれる麦島城跡から出土した平櫓の建築部材の中に、現		
財保護に必要な人材		在では文献上でしか確認できない太鼓壁が含まれていたため、八代市教育委員会ではできるだ		
を養成する。		けその構造を損なうことなく遺構の切り取りを行い、良好な保存を行うこととしており、遺構		
(1)地方公共団体や		の切り取り、一時保管、部材に応じた保存処理などについて指導・助言を行った。		
大学、研究機関との連		③関ヶ原古戦場保存管理計画の策定		
携・協力体制を構築		<del>2                                   </del>		
し、これらの機関が有				
する文化財に関する		分け目の合戦場の跡である。その史跡としての適切な保存と活用の基本となる保存管理計画策		
情報の収集、知見・技		定にあたり、遺跡保存の考え方や整備の手法、計画書の構成・内容のほか、計画実施のための		
術の活用、本法人が行   った調査・研究成果の		体制作り等について指導・助言を行った。		

発信等を通じて、文化 財に関する協力・助言 の円滑かつ積極的な 実施を行う。

・地方公共団体が行う平城京域発掘調査への援助・助言

### 自己評価

文化財研究所は文化財に関する研究や保存・修復、発掘調査等のナショナルセンター機能を有している。 20年度も地方公共団体等へ文化財の調査に関する援助・助言を実施し、地域における文化財行政に協力す ることにより我が国の文化財の保護に努めている。

とに、地方公共団体等 成 担当者に埋蔵文化財 に関する研修及び保 存科学に関する保存 担当学芸員研修を実 施する。なお、参加者 等に対するアンケー ト調査を行い、80%以 上の満足度が得られ るようにする。

学、京都大学、奈良女 子大学との間での連 携大学院教育を実施 し、若手研究者の育成 に寄与する。

# (2)文化財に関する 2. 中核的文化財担当者 主な実績 高度な研究成果をも一の研修・若手研究者の育|埋蔵文化財研修の実施

で中核となる文化財 | 〇埋蔵文化財に関する | 保存担当者研修の実施 高度な研究成果をも 修を実施するととも アンケート調査で80 足度が得られるよう にすること。

また、東京藝術大〇連携大学院教育を実 施し、若手研究者の育 成に寄与すること。

・一般課程1課程、専門課程13課程、計14課程の実施(170名参加)

- ・1回29名の参加者を得て実施、その後「保存担当学芸員フォローアップ研修」を実施(65名の参加) とに、中核となる文化 **大学院教育の推進(連携大学院**)
- 財担当者に、各種の研│・東京芸術大学:システム保存学(文化財保存学演習、保存環境計画論、修復材料学特論等)
  - ・京都大学大学院人間・環境学研究科:共生文明学(遺跡調査法論、環境考古学論等)
- に、参加者等に対する┃・奈良女子大学大学院人間文化研究科:比較文化学(日本考古学の諸問題、歴史考古学特論等)

### パーセント以上の満│【埋蔵文化財研修 満足度%】指標:中期計画

Α	В	С	実績	定量的評価
80%以上	80%未満64%以上	64%未満	100%	А

### 【保存扣当学芸員研修 満足度%】指標:中期計画

Δ	B	C	実績	定量的評価
7	5	0		<b>化里的肝</b> 圖
80%以上	80%未満64%以上	64%未満	100%	Α

### 自己評価

地方公共団体の文化財担当者や博物館・美術館の保存担当学芸員、東京芸術大学、京都大学等の大学院 の学生を対象に、文化財の調査研究や保護について研修を実施することにより、将来的な文化財保護行政 を担う人材の育成を図ることができていると考える。保存担当学芸員研修、埋蔵文化財担当者研修はとも に満足度も高く、有意義な研修を行えていると考える。

### 評定 A

コメント

学芸員を対象とする保存研修は すっかり定着していると思われ、 全体として着実に成果を出してい るものと認められる。

# 評 定

Α

経費5%以上の業 〇保有固定資産の

## 評価のポイント

概ね中期計画通りに履行し、中期目標に向かって着実に進んでいるものと認められる。

大熱水料は他動的な要素が大きく、金額ベースでなく実質使用量でみた場合、文化財機構として削減に努めたものと考えられ、省エネルギーへの取組みに関して評価すべきと考える。

文化財機構が統合して2年目であるが、概ね各施設の一元化による削減は進んでいるものと認められる。

コンプライアンス、ガバナンス等については、倫理規定の制定や教育、業務監査なども行われ、職員の意識改革も進んでいるものと評価できる。情報セキュリティー対策や人件費削減も進められている。

随意契約については契約の件数及び金額を減少させてきているが、再委託や一者応札に関する状況把握など契約の適正 化に向けてより一層努力すべきである。一方で、民間競争入札は民間委託の推進の一環であるが、入館者に対するサービ スの質の維持や苦情に対する対応、収蔵品・展示品等の維持・保管等において信用できる業者の選定にも尽力されたい。

### 評価委員会による評価 主な計画上の 主な実績及び自己評価 中期計画 評価指標 評価基準 SABCF 1 職員の意識改 1.業務の効率化 主な実績 評定 B 革を図るとともに、│○中期目標の期間│・各施設の業務の一元化による効率化 コメント 収蔵品の安全性の中、毎事業年度に 全体的に業務の効率化に 確保及び入館者へ つき新規に追加 ■業務運営体制の整備 努めているものと評価でき のサービスの向上 される業務、拡充 独立行政法人整理合理化計画(19年12月)に基づき、業務運営体制の整備を行った。 るが、法人自らもっと分かり に考慮する。また、 業務分等を除き ・展覧会企画機能強化のために、研究・学芸系職員連絡協議会を設置した。 やすい指標を用いるなどエ 2館以上を巡回する展覧会として、21年度に「妙心寺展」、「国宝阿修羅展」、「長谷川等伯展」を計画すること │夫して説明して欲しい。 運営費交付金を充 5年期間中一般 当して行う事業に 管理費15%以上、 とした。 独立行政法人合理化計画 に基づき、展覧会の企画機能 ついては、国におい 業務経費5%以 て実施されている 上の業務の効率 一省エネルギー、リサイクルの推進 強化のため、連絡協議会を設 行政コストの効率 化を図ること。 け、巡回展が企画されるなど 化を踏まえ、業務 〇省エネルギー5 ■光熱水料 (単位:千円) の成果が認められる。また、 の効率化を進め、 年期間中、1年に 自己収入の増大に向けた目 事項 19 年度 20 年度 差額 さらに、外部委託 1.03%減少を図 標を設定したことも認めら 雷気料 397.304 427.588 30.284 れる。 の推進等により、 ること。 89.081 水道料 84.044 $\triangle 5.037$ 中期目標の期間〇施設の有効利用 料金上昇の与件を除けば、 ガス料 114 008 24 803 138 811 中、毎事業年度にの推進を図るこ 全体としては省エネルギー つき新規に追加さ と。 計 600 393 等の効果は順調と思われる。 650 443 50 050 れる業務、拡充業 〇民間委託の推進 原油価格の高騰による光 (8.34%増) 務分等を除き5年 を図ること。 熱水料単価の上昇は外部事 期間中一般管理 〇競争入札の推進 情によるものであって文化 電気・ガス料を 19 年度単価ベースにした場合 費15%以上、業務 を図ること。 財機構の管理の範囲外であ

19 年度

397.304

事項

雷気料

20 年度

390.591

差額

 $\triangle 6.713$ 

るが、一方で使用量を減少さ

る。

さらに、法人統 合 のメリットも最大 限に生かしつつ業 務の効率化に務 営に際しては、一 般管理業務の本部 への一元化、集約 化等を図り、19年 度一般管理費(物 件費)の10%相当 を統合後5年間で 削減を図る。

具体的には下記 の措置を講じる。

- (1)共通的な事務 の一元化による業 務の効率化
- (2)使用資源の減
- ・省エネルギー(5 年期間中1年に 1.03%の減少) 廃棄物減量化(一 般廃棄物排出量を 5年期間中5%減 少)
- ・リサイクルの推進
- (3)施設有効使用 の推進
- 施設の利用推進
- (4)民間委託の推
- ・一般管理部門を 含めた組織・業務 の見直しを行い、 民間開放をさらに 積極的に進める。 ・館の警備・清掃業 務について民間委

**託を推准する** 

務の効率化を図 活用状況につい て、減損会計の情 報(保有目的、利 用実績など)を考 慮し、十分な推進 を図ること。

め、機構の業務運一〇官民競争入札等 の推進を図るこ

水道料	89, 081	84, 044	△5,037
ガス料	114, 008	111, 955	△2,053
計	600, 393	586, 590	△13,803
			(2.30%減)

### (参考) 光熱水使用量

事項	19 年度	20 年度	差額
電気量	28, 188, 500kwh	27, 687, 305kwh	△501, 195kwh
水道量	160, 186 m³	150, 410 m³	△9,776 m³
ガス量	1, 805, 639 m³	1, 771, 924 m³	∆33,715 m³

### ■一般廃棄物

				(単位:Kg)
19 年度		20 年度		増減率(%)
	237, 974		247, 491	4.00%増

東博(東洋館引越)・京博(平常展示館建替)に伴い排出された廃棄物量 を差し引いた場合

19 年度	20 年度	増減率(%)
237, 974	215, 931	△9.30%減

- ※ 東洋館引越に伴い廃棄された廃棄物量
- 11 750kg

(単位・14~)

- ※ 平常展示館建替に伴い廃棄された廃棄物量 19,810kg
- 施設有効利用の推進

以下のように施設の有効利用を図っている。

### ■施設の有効利用件数(有償利用件数)

合計	東博	京博	奈良博	九博	東文研	奈文研
3,127件	574 件	57 件	84 件	193 件	140 件	2,079件
(427件)	(238件)	(29件)	(23 件)	(45件)	(21件)	(71件)

### ■固定資産の減損

該当なし。

### 官民競争入札等の推進

公共サービス改革基本方針(19年12月)に基づき、東京国立博物館及び東京文化財研究所の施設管理運営業務につい て、21年10月からの民間競争入札を実施に向け、準備を進めている。

### 民間委託の推進

雷気設備保守業務、機械設備保守業務、売札業務、昇降機設備保守点検業務、各種事務補助作業等について、民間 委託を実施している。

博物館の清掃業務については、全ての博物館で民間委託を実施しており、警備・展示室監視等業務についても大部 分、民間委託を実施している。また、研究所についても、警備・清掃業務を外部委託している。

### 競争入札の推進

せるため、文化財機構は冷暖 房の省エネ運転やエレベー タ利用の自粛、より効率の良 い空調機器への交換等を実 施したことが認められる。燃 料費の高騰による目標達成 の難しさはあったが、努力は 評価される。

一般廃棄物の減量化につ いては、特殊要因を除くと大 幅に減少している。廃棄物量 において東博東洋館引越及 び京博平常展示館の建替に 伴う排出量の提示とその確 認があったことは評価でき る。新年度以降も削減のため の努力をお願いしたい。

民間競争入札は民間委託 の推進の一環であるが、入館 者に対するサービスの質の 維持や苦情に対する対応、収 蔵品・展示品等の維持・保管 等において信用できる業者 の選定に尽力されたい。

随意契約について、平成18 年度実績に比べて件数ベー スで3分の1以下、金額ベー スで約半分まで減少させ、ま た、総合評価方式や企画競 争・公募に係る手続きを整備 するとともに随契理由を公 表するなど契約の適正化に 向けた努力は認められるが、 より一層の努力が求められ る。また、再委託・一者応札 の状況把握については十分 とは言えないが、改善の努力 は認められる。

今後とも、文化財の保存・ 活用に係る業務の特殊性を 踏まえ、契約の適正化に向け |て一層努力されたい。

法人一元化によるコスト 削減及び業務の一般管理費 効率化率については、特殊要 因を除くと各指標の基準を 超えた宝績を出している #

のと認められる。

・来館者サービスを中心に業務の見直しを行い、民間委託を積極的進める。

- (5)競争入札の推 進
- ・契約業者の競合 を一層推進するこ とにより、経費の効 率化を図る。

### ■随意契約見直し状況

		1	9年度契約実績		20	年度契約実績		
区	分	契約総数 (A)	随意契約 件数(B)	割合 (C=B/A)	契約総数 (D)	随意契約 件数(E)	割合 (F=E/D)	備考
		( <i>H</i> )	计数(D)	(U-D/A)	(D)	計数(口)	(F-E/D)	
合	件数	397	284 (10) 274	71.5% 69.0%	316	177 (22) 155	56. 0% 49. 0%	上段:企画内) を含む:競争 を段: が が が が が が が が が が が が が が が が が が が
計	金額	4, 632, 926千円	3, 291, 491 FR (79, 546 FR) 3, 211, 945 FR	71.0% 69.3%	3, 438, 182千円	1, 739, 272千円 (249, 420千円) 1, 489, 852千円	50. 6% 43. 3%	上段:企弧内) を含む 下段:競争性 のな額

※少額随意契約は除く。

随意契約見直し計画 (18 年度契約実績のうち、契約形態を見直す余地のある随意契約を順次見直すことで、契約総数に占める競争性のない随意契約の割合を件数 20%、金額 32%とする。以下、見直し計画という。)に基づき、今まで随意契約していた業務を競争性のある契約へ移行させたため、19 年度契約実績と比べた場合、20 年度契約実績は、契約総数に占める随意契約の割合は件数、金額共に減少している。また随意契約の内訳には、競争性のある随意契約(企画競争・公募)が 22 件、249,420 千円計上されており、それを除いたベースでは更に減少している。

なお、20 年度契約実績は見直し計画の目標と比べ割合は高くなっているが、件数については特別展開催に伴った 国際シンポジウムに係る契約等、20 年度単発の随意契約によらざるを得ない契約が含まれている。また、電気供給 契約等については、21 年度以降競争性のある契約への移行を予定している。

金額については、上記契約分に係る金額の他に、見直し計画で随意契約が認められているガス供給契約金額が、燃料の国際的な高騰による単価上昇に伴い増加した分、また、20年度購入した陳列品の購入総額が、18年度購入総額と比べて高額であったこと等により増加した分が含まれている。これらの契約分を除くと、競争性のない随意契約の割合は件数で40.8%。金額で32.8%となる。

契約総数及び総金額の減少は、下記の努力等によるものである。

- ①複数の業務を包括化することで件数及び金額の削減を図ることができた。
  - 包括化することができた事例
    - 財務会計システムに係る保守等業務5件を1件へ包括化(本部事務局)
    - ・特別展に係る売札等業務6件を4件へ包括化(奈博)
- ②仕様を見直し、一般競争へ移行することで件数及び金額の削減を図ることができた。

競争入札等に移行した事例

- ・複写機賃貸借及び保守業務(東博、奈博)
- 定期健康診断(東博)
- 昇降機設備等保全業務(京博、奈文研)
- 文化財用X線透過装置保守業務(九博)
- ・文化財情報ネットワークシステムソフトウェア保守業務(東文研)

特定の委託契約における再委託の適正化を図る措置については、一部の施設では、再委託を行う場合には、施設の承認が必要である旨契約書に明記しており、残る施設についても検討している。なお、21年8月に全施設で実施済み

である。

### ■外部資金の活用及び自己収入の増大

独立行政法人整理合理化計画(19年 12月)に基づき、外部資金の活用及び自己収入の増大に向けた定量的な目標を策定した。

- (1)機構全体において、入場料収入(共催展を除く)及びその他収入について、1.16%の増加を目指す。
- (2)機構全体において、寄附金 226件及び科学研究費補助金 76件の確保を目指す。

### 情報公開の実施状況

総務省「随意契約見直し計画」に従い、19年4月1日以降の随意契約情報を、また、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に従い、20年1月1日以降の契約に関する情報を当機構WEBサイトにて公開している。

### ・監事監査での特定の契約に係る監査状況

監事監査実施にあたり、対象とする契約の基準について書面化し、チェックリストを作成することで監査手順を明確にしている。特定の契約については、陳列品購入に係る契約の他、落札率95%以上若しくは応札者 1 者の契約とし、監査の結果、指摘等はなかった。

### ・一般競争入札における1者応札率

19 年度一般競争入札応札者数別内訳						20 年度一	·般競争入	札応札者	数別内訳		
1:	者	2者	以上	=======================================	†	1:	者	2者	以上	iia	†
件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
45	41%	66	59%	111	100%	55	40%	81	60%	136	100%

随意契約の見直しにより、一般競争へ契約を移行しているため、20年度一般競争の件数は増えている。

しかし、機構のHP上で各施設の入札情報を公表する等し、応札者数の増に努めたところではあるが、全体に占める1者応札者数の割合はほぼ昨年度と同様(微減)となった。なお、21年7月に機構のHP上で「一者応札・応募の改善方策」を公表した。

### 【一般管理費効率化率】目標:中期目標期間中15%以上減(中期計画)、指標:対前年度比

Α	В	С	実績	定量的評価
3. 20%以上	2. 24%以上 3. 20%未満	2. 24%未満	0.93%増 (施設整備費補助金 加算額消費税等を除 いた場合4.07%減)	C (A)

・対前年比度0.93%増となっているが、建物未完成による施設整備費補助金に対応する消費税が一時的に加算されているため、その加算額及び退職金を除いたベースでは対前年度比4.07%の減となる。

【業務経費効率化率】中期目標期間中 5 % 以上減(中期計画)、指標:対前年度比

A B C 実績 定量的評価

1.03%以上	0.72%以上 1.03%未満	0.72%未満	6.95%減	А				
【省エネルギー】指標:対前年度比(中期計画)								
Α	В	С	実績	定量的評価				
1.03%以上	0.72%以上 1.03%未満	0.72%未満	8.34%増 (単価が前年度ベー スの場合2.30%減)	C (A)				

【法人統合による一般管理費の減額】目標:統合後5年間中10%相当減(中期計画)、指標:対前年度比 平成20年度一般管理費

1 774	1 0 0 1 1 1				
	Α	A B C		実績	定量的評価
	0.0007 N. I	1.89%以上	1 000/ + **	1.52%減(施設整備費補助金	С
	2.09%以上	2.09%未満	1.89%未満	加算額消費税を除いた場合6.95%減)	(A)

・対前年度比1.52%減となっているが、建物未完成による施設整備費補助金に対応する消費税が一時的に加算されてい るため、その加算額を除いたベースでは対前年度比6.95%の減となる。

### 自己評価

管理経費については、0.93%の増となっているが、施設整備費補助金による消費税の一時的な加算分と退職金の増分を除 くと、4.07%の減となる。また、業務経費は6.95%の減となっており、全体として効率化は達成できていると評価できる。 省エネルギー、リサイクルの推進に関しては、冷暖房の省エネ運転やエレベータ利用の自粛、より効率の良い空調機器へ の交換、太陽熱発電、雨水の併用等により光熱水料の節減に努め使用量は減少した。金額は、国際的な原油価格高騰に伴う |電気及びガスの燃料費単価の上昇のため目標達成に至らなかったが、単価を19年度ベースにした場合、対前年比2.30%の減 となる。

一般廃棄物排出量に関しては、4.00%増となり、目標である 1.03%減を達成することができなかったが、特殊要因の東京 |国立博物館東洋館引越及び、京都国立博物館平常展示館の建替に伴う排出量を差し引くと 9.30%減となり目標を達成してい

民間委託の推進に関しては、電気設備保守等の各種保守業務、清掃業務、警備・監視業務等について、大部分を民間委託 しており、今後も継続して民間委託を進めていく。また、東京国立博物館及び東京文化財研究所の施設管理運営業務につい て、21年10月からの民間競争入札を実施に向け、準備を進めている。

随意契約については、競争性のある契約への移行を進め、契約総数に占める随意契約の割合は件数、金額共に減少させて |おり、今後も引き続き契約の適正化に向けて見直しを進めていく。

契約情報の公表については、国立文化財機構契約情報公表要項により、20年4月1日以降の競争契約および随意契約に関 |する情報を当機構WEBサイトにて公開しており、公表に努めている。

# 2 外部有識者も 2. 外部評価等の 主な実績 含めた事業評価の 実施 宜、検討を行いつ つ、年1回以上事 業評価を実施し、 その結果は組織、〇コンプライアン

及び職員の研修

を実施すること。

事務、事業等の改しス体制(倫理行動

# 事業評価

- 在り方について適│○事務事業改善の│・実績報告書作成時の自己点検評価の実施(年1回)
  - ための外部評価┃・外部評価委員会の開催及び外部評価報告の実施

機構の外部評価委員会は、機構の行った自己点検評価について評価を行うことを任務として設置しており、現在 14 は、従来から取り組んできて 名で構成されている。委員会には、総会と別に博物館調査研究等部会及び研究所調査研究等部会が置かれ、機構の調 | いるが、当該年度において 査研究等の実績に関する評価について特に専門的な立場で評価を行い、委員会に報告することになっている。(20年 | は、公的研究費の調査、内部 度の外部評価については 21 年 4 ~ 5 月に実施済(研究所調査研究等部会・博物館調査研究等部会、総会(各 1 回)。)|監査の実施、そして監事監査

### 評定 A コメント

内部統制やコンプライア ンスの整備・運用について 職員の理解促進、 改善を図っていく。

委員会等の設置、 統制についての 評価の実施)を整 備すること。

- 善に反映させる。ま│規程の策定、第三│・監事による業務・会計監査の実施(年1回)
- た、研修等を通じて 者を入れた倫理 ・文部科学省独立行政法人評価委員会国立文化財機構部会による評価
  - ┃・総務省独立行政法人評価委員会による評価
- 意識や取り組みの│監事による内部│・監事による各施設の臨時監査(計3回)を実施した。

東京国立博物館(21年2月16日)、九州国立博物館(21年3月5.6日)、 奈良文化財研究所 (21年1月26日,27日)

・接遇研修会、普通救命講習会、AED操作講習会等の研修を実施

### 職員の意識改革

・運営改善コンクールを実施(39件の応募中入選4件)。職員の運営の向上、職員の意識改善を図った。

### コンプライアンス体制の維持、内部統制の整備

- ・「独立行政法人国立文化財機構職員倫理規程」及び「独立行政法人国立文化財機構役員の倫理に関する取り扱い」等を策 |報告を受けた。また、決算事 定し、転任者も対象とした初任者研修時に説明を行い、職員の意識改善を図っている。
- ・いままで各施設での制定等で運用していた「文化財購入に関する手続き」等の規定について、機構全体として透明性を図 の努力によりスムーズに対 る観点から、統一した規定として整備した。

「独立行政法人国立文化財機構有形文化財の収集等に関する規程」

「独立行政法人国立文化財機構修理契約委員会要項」

公募・企画競争に係る手続き等に関する標準マニュアル

- ・決算業務については、決算作業開始を早期化し 20 年末に決算準備を開始するとともに、詳細な決算スケジュールを作成 | ヤード、建築・設備管理を含 し、決算に必要となる資料・データについて各施設に周知することにより、20年度決算は予定どおり順調に完了すること 人み、また展示替えや文化財の ができた。
- ・文化庁からの「研究機関における公的研究費の適正な執行等のための取組の徹底について(通知)」に基づき機構職員及 安全管理に努めて欲しい。 び取引業者のうち調査対象者について公的研究費の適正な執行等のための取組の調査を行った。(20年9月)

<調査結果>

職員(公的研究費に係わる事務職員及び全学芸系・研究系職員を対象)

:預け金・プール金の有無 該当なし

取引業者(上位10社または50万円以上の取引を行った業者のいずれか少ない数の業者を対象)

:預け金の有無 該当なし

- ・本部及び各施設において内部監査を実施した。会計監査では科学研究費補助金等を監査し、給与簿監査では出勤簿等につ | けて努力されたい。内部統制 いて全般的な監査をした。
- ・専任の経理課室長を新たに配置し、契約業務等の体制を強化した。
- ・会計監査人による財務諸表に関する監査を実施し、特に改善を要する指摘はなかった。
- ・監事の定期監査においては、「内部統制の確保を図るための体制の整備状況」について監査を重点的に実施し、具体的に│る委託業者の確保に努める は規定の整備状況、内部監査の実施状況等について監査を行い、特に改善を要する指摘はなかった。

### 自己評価

20年度は統合の2年目であり、昨年度定めた評価方法を着実に実施することができた。

職員の意識改革については、運営向上コンクールを実施し、入選した提案については、実際に採用している。今後も、職 員の意識改革にも継続的に実施していきたい。

コンプライアンス体制の整備に関しては国会等で指摘されたことを踏まえ、文化財の購入方法を機構全体で統一し、透明 性を向上させた。

において内部統制をテーマ に取り上げている。また、外 部評価の実施、職員の運営改 善コンクールなども評価で き、職員の意識改革は進んで いるものと認められる。

特に、運営改善コンクール を実施し、その提案を採用実 施したことを評価する。

前年度に指摘した財務に 関する内部統制の不備につ いては、改善されているとの 務も事務局長通知や経理等 応できたのではないかと思 われる。

普通救命講習会、AED操 作講習会等の研修は観覧者 向けと考えられるが、バック 搬入・搬出に供え、恒常的な

今回、九博の機械設備保守 業務において、死者並びに重 傷者が出たが、新しい設備で あるだけに、例え民間受託者 であれ、施設管理者としてそ の原因究明と再発防止に向 やコンプライアンスの実効 性を高めるため、今後も役職 員に対する教育や信頼でき ことが重要。

3 機構が管理 3.情報の安全向 主な実績 する情報の安全

・19年度に整備した情報システム管理規程に基づき、各種セキュリティ手順を整備。

|性向上のため、必│○機構が管理する│・情報セキュリティ自己点検評価を行うと同時に、奈良国立博物館を対象に①情報システムにかかる内規の整備状況、②ネ│ 前年度に引き続き、情報セ

評定 A

コメント

要な措置をとる。

情報の安全性向 上のため、必要な 措置をとること。

ットワーク構成図、保守業務報告書等の文書確認、③システム運用状況を担当者に確認、④サーバ設置場所の実見につい│キュリティの強化は進めら ての情報セキュリティ監査を行うと共に現場担当者とのシステムにかかる日頃直面している諸課題についての意見交換 | れていることを評価する。 を行った。なお、特に指摘する事項は無かった。

今後は、奈良博の実施ケー スを踏まえ、ICT監査を機 構全体で実施し、セキュリテ

### 自己評価

- 19年度に整備した情報システム管理規程に基づいて、CIOを中心として具体的な手順を作成することができ、評価、監 │ィの弱点があれば強化・改善 |査を行った。情報セキュリティは機構のもつ情報の安全性を向上させるためにも重要であるので、今後も継続的に向上させ | して欲しい。 ていきたい。

また、21年度導入予定のグループウェア共通化を契機として、機構全体のネットワーク基盤整備について検討を進める必 要があると考える。

評定 B

コメント

22 年度目標値

(17年度比

 $\triangle 5.00\%$ 

2.734.812

目標期間5年間中におけ る3年間の達成度としてみ て、人件費削減は順調に進ん でいるものと認められる。

しかし、1人当たりの業務 量は増大しており、機構全体 として適切な配置を期待す

なお、シミュレーションと |の整合性や全体が俯瞰でき る工夫などわかりやすく説 明して欲しい。

「簡素で効率 4. 人件費の削減、主な実績 き、国家公務員にう。

財政運営と構造改 革に関する基本方 針 2006」(平成18 年7月7日閣議決 定)に基づき、国家

公務員の改革を踏

まえ、人件費改革

を平成23年度まで

継続する。ただし、

今後の人事院勧告 を踏まえた給与改

定分については削

減対象から除く。ま

た、削減対象の

「人件費」の範囲 は、各年度中に支

給した報酬(給 与)、賞与、その他

# 的な政府を実現す 給与体系の見直し るための行政改革 | 〇平成18年度から

の推進に関する法 の5年間におい 律」(平成18年法 て△5%以上の 律第47号)に基づ 人件費削減を行

準じた人件費改革 Oまた、役職員の に取り組み、平成 給与に関し、国家 18年度からの5年 公務員の給与構 間において、△5% 造改革を踏まえ 以上の人件費削減した、地場賃金の適 を行う。また、国家 正な反映、年功的 公務員の給与構造しな給与上昇の抑 改革を踏まえた給制、勤務実績の給 与体系の見直しを 与等への反映等 「行う。更に、「経済 Iに取り組むこと。

- ┃・総人件費改革に基づく人件費の削減を行った。
- │・人事給与統合システムが20年4月から稼働し、機構全体として統一的な処理ができるようになった。さらに人件費の削減│ に向けたシミュレーション等により人件費に関する計画を円滑に企画・立案することができた。

### ■人件費削減の状況

	17 年度 (A分類 実績ベース)	18 年度	19 年度	20 年度
実績 (千円)	2, 878, 750	2, 789, 360	2, 773, 688	2, 745, 389
前年度に対する削減率	_	△3.11%	△0.56%	△1.02%
17年度に対する削減率	_	△3.11%	△3.65%	△4.63%
17 年度に対する 削減率(補正値)	_	△3.11%	△4.35%	△5.33%

【人供费削減蒸】	平成18年度以後5年間中5%以上減	(由期計画)	指煙· 対前年度比
【八件其刖减华】	十八10千尺以仅3千间中3%以上减	(中期前四/、	拍标: 刈削牛及儿

Α	В	С	実績	定量的評価
1.03%以上	0.72%以上 1.03%未満	0.72%未満	1.02%減	В

- |※1.表中の「補正値」とは、「行政改革の重要方針」(平成 17 年 12 月 24 日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民 の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率である。なお、平成 18 年、平成 19 年、平成 20 年の行政職(一)職員の 年間平均給与の増減率はそれぞれ 0%、0.7%、0%である。
  - 2. レクリエーション経費は運営費交付金からの支出はない。レクリエーション経費以外の福利厚生費(法定外福利費) は慶弔費のみで269千円であり、退職者等の増加で48千円の微増があった。また、国とは異なる諸手当は機構にはない。

### 自己評価

18年度から「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、5 |年間で5%の人件費の削減が政府方針で決められている。20年度は対前年度比ではΔ1.02%、17年度決算比では4.63%の削 |減となっており、中期計画の達成に対しては順調に進捗していると考えている。今後も継続的に業務の効率化等を図り、人 |件費の削減に取り組んでいく。

また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた、給与体系の見直しにも取り組んでいく。

の手当の合計額と		1
し、退職金、福利		1
厚生費は含まな		1
い。		1
その際、役職員		1
の給与に関し、国		1
家公務員の給与構		1
造改革を踏まえ		1
た、地場賃金の適		1
正な反映、年功的		1
な給与上昇の抑		1
制、勤務実績の給		1
与等への反映等に		1
取り組む。		1
		1

## 評 定

## |評価のポイント

中期計画通りに履行し、中期目標に向かって堅実に努力した結果、全体的に達成できているものと思われる。

運営費交付金の減少にも関わらず、自己収入確保等を図り、利益余剰金を出せたことは高く評価できる。外部資金の 獲得も昨年よりは減少したものの科研費は昨年を上回った額を獲得し、多くの成果を得ている。

人事面については人件費削減状況の中で制度に弾力性を持たせ、新規採用職員を必要数確保したことが認められる が、今後の人事の目標・方針については人事交流などを含め、はっきりしない部分もある。機構において必要な人員・ 職種をきちんと整理・検討し、組織横断的に取り組みながら、現場職員の負担減も目指して欲しい。

# 中期計画

による運営に努める。

また、収入面に関し

ては、実績を勘案しつ

つ、税制措置も活用し

た寄付金などの外部資

金、施設使用料等の財

源の多様化を図り、法

人全体として積極的に

自己収入の増加に努め

ることにより、計画的

な収支計画による運営

1 予算(中期計画の

Ⅳ 短期借入金の限度 額短期借入金の限度額

短期借入金が想定され

を図る。

別紙のとおり

2 収支計画

別紙のとおり

3 資金計画 別紙のとおり

は、16億円

予算)

## 管理業務の効率化を 1. 予算 (人件費の見積 主な実績 図る観点から、各事業 もりを含む)、収支計画 年度において、適切な **及び資金計画(中期計画** 効率化を見込んだ予算 Ⅲ)

主な計画上の

評価指標

- 〇 外 部 資 金 等 を 積 極 的 に導入することによ り、計画的な収支計 画による運営を図る こと。
- 〇適切な効率化を見込 んだ予算による運営 に努めること。
- 〇税制措置も活用した 寄附金などの外部資 金、施設利用等の財 源多様化を図るこ ہ ط
- 〇法人全体として積極 的に自己収入の増加 に努めること。
- 〇総利益を計上した場 合には目的積立金を 申請すること。

# 主な実績及び自己評価

### ■平成 20 年度収入状況

収 入	予算額	決算額	差引増減額	備考
運営費交付金	8, 771, 089	8, 771, 089	0	
施設整備費補助金	1, 698, 075	1, 872, 138	174, 063	前年度からの繰越
展示事業等収入	1. 108. 959	1, 786, 055		特別展の入場者増
<b>成小争未守权八</b>	1, 100, 909	1, 700, 000	677, 096	
受託収入	26.000	513.836	487, 836	当初見込外契約の
文式収入	20,000	313, 630	407,030	増加
その他寄附金等	0	126, 920	126, 920	
計	11, 604, 123	13, 070, 038	1, 465, 915	

決算額の収入は予算額と比較して804,016千円の増加であった(施設整備費補助金、受託収入を除く)。 増加の主な理由は特別展における入場者数が目標値を超えたことによる。受託収入は予算額26,000千円 に対して487.836千円の増加となっている。予算額と決算額の差異が多額になっているのは、高松塚古 墳・キトラ古墳関連の受託業務など、当初の収入見込みになかった受託発掘調査、受託調査研究の契約 等があったためである。

### ■平成20年度支出状況

支出	予算額	決算額	差引増減額	備考
運営事業費	9, 880, 048	9, 779, 137	100, 911	
管理経費	1, 995, 591	2,006,318	-10, 727	
人件費	908, 763	833, 063	75, 700	
一般管理費	1, 086, 828	1, 173, 255	-86, 427	消費税の一時的 加算
業務経費	7. 884. 457	7, 772, 819	111, 638	

## 評価委員会による評価 評価基準 SABCF

# 評定 A

(単位:千円) コメント

(単位:千円)

運営費交付金減少の中で3億円の 利益を上げたことは評価できる。

前年度と同様、特別展における入場 者数の増加が展示事業等収入の増加 │につながり、関連経費を大きく上回っ たことによるものであり、前年度実績 と比較しても増加している。

特別展の入場者増の努力は評価で き、今後も、良い企画を期待する。た だし、展示関連収支については、もう 少し説明を工夫して欲しい。

制度上、予算設定時に見込めない受 託関係及び施設整備関係の乖離につ いては、「主な実績及び自己評価」を 見た限りでは特に問題はないと判断 する。

費出のうち収入連動費用(展示関連 費用)を引いた経費部分の節減を常に 意識して取り組まれたい。

## 項目別一46

る理由は、運営費交付 金の受入れに遅延が生 じた場合である。

- V 重要な財産の処分 等に関する計画
- ① 京都国立博物館新 館の取り壊し予定。
- ② 奈良文化財研究所 本館改築計画の実施に 伴い取り壊し予定。

### Ⅵ 剰余金の使途

決算において、剰余 金が発生した時は、次 の購入等に充てる。

- 1 文化財の購入・修 理
- 2 調査・研究、出版 事業の充実
- 3 展覧会の充実
- 4 入館者サービス、 情報提供の質的向上
- 5 国際協力
- 6 老朽化対応のため の施設設備の充実

人件費	2, 726, 741	2, 674, 361	52, 380	
調査研究事業費	1, 444, 536	1, 448, 186	-3, 650	
情報公開事業費	155, 600	145, 590	10, 010	
研修事業費	21,832	22, 130	-298	
国際研究協力事業費	304, 957	229, 406	75, 551	
展示出版事業費	158, 517	111, 928	46, 589	
展覧事業費	2, 950, 925	3, 078, 798	<b>—</b> 127, 873	特別展に係る経 費の増加
教育普及事業費	121, 349	62, 420	58, 929	
施設整備費	1, 698, 075	2, 106, 223	-408, 148	前年度からの繰 越
受託事業費	26,000	502, 796	<b>— 476, 796</b>	当初見込外契約 の増加
計	11, 604, 123	12, 388, 156	<b>−784,033</b>	

| 決算額の支出は、予算額と比較して 784,033 千円の増となっている。増加しているのは、一般管理費 | 86,427 千円、展覧事業費 127,873 千円、施設整備費 408,148 千円、受託事業費 476,796 千円である。

一般管理費は消費税加算額、展覧事業費は東京国立博物館の特別展に係る経費の増、施設整備費は前年度からの繰越、受託事業費は、高松塚古墳・キトラ古墳関連の受託業務などを始めとして、当初の支出見込みになかった受託発掘調査、受託調査研究の契約増によるものである。

### 〇外部資金の獲得状況

科学研究費補助金 327,239千円 (19年度 289,770千円) 研究助成金 30,192千円 (19年度 39,395千円) 寄附金 109,630千円 (19年度 147,854千円) 合計 467,061千円 (19年度 477,019千円)

科学研究費補助金の採択金額は増加している。

### 〇利益剰余金

期末の利益剰余金は1,018,969千円であり、その内訳は前中期目標期間繰越積立金13,928千円、 積立金701,196千円、当期未処分利益303,845千円となっている。

前中期目標期間繰越積立金は、主として自己収入により取得した固定資産の減価償却費に充てるための積立金である。

積立金は独立行政法人通則法第44条第1項に基づく積立金で、損益計算で損失を生じた場合に 充当できるものである。

当期未処分利益は今期の損益計算により生じた利益で、主な発生要因は特別展の入場者数増により展示事業等収入の決算額が予算額を上回ったためである。当期未処分利益については、下記のとおり目的積立金を申請予定である。

### 〇目的積立金の申請

当期総利益303,845千円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた博物館・研究所業務に充てるため、303,775千円を目的積立金として申請する。

当期総利益のうち70千円は目的積立金の申請対象としていないが、これは、国から承継した固定資産の売却益(67千円)及び預金利息による利益である。

### ○運営費交付金債務の執行状況

運営費交付金債務は当期交付分のうち 1.349.950 千円の繰越を行った。(【参考資料2】貸借 対照表の経年比較を参照。)これは陳列品購入で、買取の協議が今年度内に整わず次年度購入す ることになったこと等によるものである。

なお次年度購入予定であるため、業務運営に与える影響はない。

### 自己評価

法人全体で自己収入確保に努め、目標額を達成した。

Ⅲ その他主務省令で 2.人事計画に関する計 主な実績 定める業務運営に関す | 画(中期計画 Ⅵ 1) る事項

1 人事計画に関する 計画

### (1) 方針

- ① 国家公務員制度改 | 革や類似独立行政法人 等の人事・給与制度改 革の動向を勘案しつ つ、職員の能力や業績 を適切に反映できる人 事・給与制度を検討し、 導入する。
- ② 調査研究の機動的 実施など研究を効率的 かつ効果的に実施する ため、任期付研究員制 度を導入する。
- ③ 人事交流を促進す るとともに、職員の資 質向上を図るための研 修機会の提供に努め る。また、効率的かつ 効果的な業務運営を行 うため、非公務員化の メリットを活かした制 度を活用する。
- (2)人員に係る指標 常勤職員については、 その職員数の抑制を図

### (参考1)

- 1)期初の常勤職員数 367人
- 2) 期末の常勤職員の 見込み 355人
- (参考2)中期目標期 間中の人件費総額見込

- 〇職員の能力や業績を 適切に反映できる人 討・導入を図ること。
- 〇任期付研究員制度の 導入を図る。
- 〇人事交流、職員の研 修等に努めること。

- ・平成19年度においては、技術職員及び技能・労務職員について、当面対象とする職種を絞って機構独 コメント 自で採用可能とする規定の整備を行い、20年度において技術職員(写真技士)を京都国立博物館で1 名、また労務職員(衛士)を奈良国立博物館で1名採用
- 事 ・ 給 与 制 度 の 検 |・20年度においては、さらに規定の適用を広げ、国立大学法人等職員採用試験の活用を原則としつつも |成により有期雇用職員を採用するな 施設の維持管理を行う技術職員(電気)を東京国立博物館で1名独自選考を実施。また、技術職員(写 | ど、ベストエフォートを評価する。 真技士)を奈良国立博物館で1名独自選考を実施
  - ・常勤の研究職員に準じた有期雇用職員(アソシエイトフェロー)の人事制度を新たに整備して、東京│できたことは良かったと思う。 国立博物館で1名、東京文化財研究所で3名を採用
  - ・3名の常勤の事務職員を新規で採用(本部事務局2名、奈良文化財研究所1名)
  - ・17 名の常勤の研究職員を新規で採用(東京国立博物館2名、京都国立博物館1名、奈良国立博物館1 名、九州国立博物館2名、東京文化財研究所3名、奈良文化財研究所8名)
  - 人事交流の実績

事務系職員:東京大学、東京医科歯科大学、京都大学、大阪大学、九州大学及び西洋美術館等との人 事交流を実施

:東京都特別区との人事交流を実施

研究系職員:文化庁(13名)との人事交流の実施

・新任職員やそれ以外の職員も対象とした各種研修 (3件)及びハラスメント防止等委員会委員及び相 談員等を対象としたハラスメント研修(1件)の実施。また、他機関で実施する研修に積極的に参加

### 自己評価

19年度に整備した技術職員等の雇用の規定により、20年度は機構全体に2名の採用と2名の選考を行 い、独立行政法人の特性を生かした人事制度の運用が図られた。また、常勤の研究職員に準じた有期雇 用職員(アソシエイトフェロー)の人事制度を整備したことによって、優秀な人材を機動的に採用する ことが出来るようになった。

人事交流については、事務系職員においては、大学法人や他の独法との間での交流だけでなく、地方 |公共団体とも交流を図っており、今後も継続的に交流を進めていきたい。大学法人以外は、現在は受入 れが中心であるため、今後、相互交流を図ることを検討したい。研究系職員については、19年度同様、 |文化庁との双方向の人事交流は活発に行われているが、今後は大学等との交流の拡大が課題である。し かし、退職手当の通算ができない場合が多く、難しい問題がある。

### 評定 A

厳しい定員管理の下で人件費を削 減しながら、独自の採用規定などの作

17名の常勤の研究職員を新規採用

職員の構成バランスは、重要であ る。有期雇用職員の制度をうまく活用 しながら、次世代人材の育成も充実を 図って欲しい。

各館・研究所などの職種・定員等を 検討し、研究員・学芸員に自然科学 系・工学系職員を配置することにも配 慮されたい。

また、職場での安全教育の実施及び 安全確保にも努力されたい。

額 14,343百万円		
但し、上記の額は、		
役職員に対し支給する		
報酬 (給与)、賞与、		
その他の手当の合計額		
であり、退職金、福利		
厚生費を含まない。		
2 別紙のとおりの施		
設整備に関する計画に		
沿った整備を推進す		
る。		